

平成21年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年6月16日(火)

議事日程(第2号)

平成21年6月16日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長 時野谷 彰 副参事兼総務係長 吉成 賢一
次長兼議事係長 菊池 武

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

茨城県は、5月下旬までに県内市町村の2009年度当初予算（普通会計）の概況をまとめ、公表されました。内容は、全市町村を合わせた予算規模は、前年度比1.6%増の9,607億8,700万円と2年連続で前年度を上回った。一方で、景気悪化による企業収益の大幅な落ち込みを反映し、地方税は4.3%減と6年ぶりのマイナスとなったということでございます。歳入不足を補うための各種基金の取り崩し額は、15.2%増の343億5,800万円に達し、多くの市町村が厳しい予算編成を強いられている。結果として、2009年度は44市町村すべてが総合予算を編成したこととなったと。ほかにも細かく見ると、歳入では企業収益を反映する市町村民税法人税割が景気後退で32.4%、149億3,400万円の大幅ダウン。一般財源総額は前年度当初を0.7%下回ったこと等を見ても税収の期待は全く持てないと考え、税収の少ない本市としては、税収を上げるために何をなすべきかを真剣に考える時期も限界に来ていることを申し上げて質問に入ります。

初めに1，平成20年度税収の動向について。

平成21年度5月31日は、20年度末の収支の決算期日と伺っております。冒頭で茨城県の状況に触れ、期待できない現状であると申し上げましたが、当市の動向が非常に気になることから次の2つを伺います。1つ、税収の動向全体的に考えて。2つ、税収の代表的税名別 これ

は市民税，固定資産税，たばこ税の動向についてをお伺いいたします。

次に，2つ，平成21年度税収の動向について。

本件については，21年度が開始寸前であり唐突過ぎるのではないかと受け取れますが，お金の歳入がなければ使うことができませんことをご承知のとおりであり，結果として補正予算という便利な行政法といたしまして，自治法281条に決められております。補正予算は，従来は追加または更正をすることから「追加更正予算」とも言っていたそうであります。したがって，予算の調整後の必要によって，既定予算の費目を削減したり減額したりするところから，財源の必要性の考察と財源の確保が必要不可欠となります。そこで，平成20年度税収の動向から判断しての全体的な傾向推移の動向についてを伺います。

次に3，本市職員の勤務時間管理と人件費について。

常陸太田市例規類集第4編人事　これは常陸太田市就業規則であります，その中の第2条のサービスの根本基準に，「すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し，かつ職務の遂行に当たっては，全力を挙げてこれに専念しなければならない」とあります。しかし，私のところに届いている本市住民の方たちからのご意見を申し上げますと，前段読み上げた第2条サービスの根本基準はだれのためにあるのかを考えてしまいます。そこで，行政自体の勤務時間の管理運営について2つを伺います。

1つ，勤務時間内に喫煙室，売店または銀行に出ている人がいることについてであります。住民のご意見といたしまして，「勤務時間内に喫煙室へたばこを吸いに行く人がおり，1回行くと20分から30分くらい帰ってこない。この方にはやめていただくか給料を減額しないとおかしいのではないか」，また，「勤務時間内に市役所売店，銀行に行きカードを利用している人を見ているが，職員の中には見ている人もいるが何も言わない様子だ」等が言われて，「たばこを吸わない人，売店，銀行に行かない人のことを考えていないのですかね」とだめ押しをされております。本市の管理体制と人件費の使われ方のシステムはどのようになっているのかを伺います。

2つ，議会開催時，議会本会議室裏の控室に各課長，補佐等がたくさんいるが，人件費を考えるともったいないということも言われております。このことについてであります。住民のご意見といたしまして，「議会開催時，控室にいる方たちの時間給を考えたら，派遣労働者雇用をたくさんできる。率先して改革を図るべきではないか」等と厳しく言われております。控室にいる方たちの処遇と住民の声についてのご所見を伺います。

次に4，都市計画推進の動向についてであります。

本件は，本市349号バイパス道周辺の地権者宅に開発事業等の目的による行為として，各種のアンケート等ほかの問い合わせが入っており，地権者は高齢者等が多く混乱をしている等が言われております。そのところから次の2つを伺います。

1つ，開発事業者等の調査の実情の現状についてであります。2つ，それらの今後の動向についてであります。

次に5，本市公共事業入札参加資格申告時の対応についてであります。

本件は，以前からも問い合わせ等がありましたが，今回は2つの項目についてをお伺いいたし

ます。

1つ、各種公共事業入札参加資格申告時の対応。これは、各種資格証の添付等についての有無の確認であります。その対応についてを伺います。

2つ、平成19年度当市公共事業落札者の中に、入札資格証書の有無確認をしたかしないかの可否についてであります。本件については、平成21年1月23日請求、代表請求者、常陸太田市上利員町749番地、木村徳二様より、常陸太田市長大久保太一氏あてに調査請求が提出されました。その中に、疑義根拠の1つに挙げております平成19年4月15日から同年11月16日までの期間、約8カ月について、事業者としての入札参加資格証書（茨城県知事の旅行業の登録）がなかった。登録を受けたのは平成19年11月21日だということを提示し、旅行業法第3条の違反行為と指摘されておりますが、この真実はどのようなことなのか。指摘事項が正確であるならば、1つ、どうして発生したのか。事業者名はどちらなのか。ミスが発覚した時点で手を打っているものと考えますが、現状はどのようになっていますか。2つ、平成19年度の入札参加資格申告時に資格の有無確認をしたか否か。また、漏れたならばその理由は何か。3つ、資格が入手できなかった事業者へ営業させて、車両借り上げ代金の支払いが完了していることの結果を行政としてはどのように判断をするのか。4、車両借り上げ代金の行方、これは大切な税金であります。これらの行方と責任の所在はどのようにすることが適正なのか。もし、営業実行中に事故等のトラブルが発生した場合、重大問題となったと同時に行政の責任は重大であると考察をいたします。上記真実はいかがかを含みまして、1から4を合わせまして5つの項目についてをお伺いいたします。

次に6、市長への調査請求に対する確認についてであります。

本件については、平成21年2月11日朝日新聞で読みましたが、今回の調査請求の代表となった木村徳二さんは、指摘した内容をきちんと説明してほしいと話している記事がありました。平成21年6月1日付、常陸太田市長よりの調査報告書が常陸太田市議会議長あてに送付を受け、各議会議員に配付されましたので、内容を精査して疑義事項と調査をしていない事項についてを確認する意味から市長にお伺いをいたします。

1つ、調査報告書の疑義事項について。調査請求書では、疑義内容として5つの項目を指摘して各項目の疑義の根拠を説明していたが、大久保市長からの調査報告では、3つの項目として処理され、「違反する行為は認められないと判断する」との結論を出している。また、調査請求書の項目から見ると、数字的に2つの項目が報告されていないと判断するものでありますが、その真意は何か伺います。2つ、調査報告書の中で、文言が抽象的であり、判断基準としてはあいまいだというご指摘もあります。この件につきまして、本件は調査報告書の判断に至った理由の中で、前述のとおり指摘をしていることは、文言を修正または訂正を要請していると判断できますが、お伺いをいたします。3つ、調査漏れの2つの項目の報告対応についてをお伺いいたします。

次に7番、学校教育への要求の肥大化に伴う生徒と教員のかかわり方について。この項目につきまして2つをお伺いいたします。

1つ、今、学校の教員が教育に専念できる環境づくりが求められております。昨年3月には、

小学校及び中学校の新しい学習指導要綱が公表されたと記憶をしております。これによって、具体的には小中学校とも週当たり1時間程度の授業時間が増えます。さらに、現在の学校教育には個々の子どもたちの理解や習熟に応じたきめ細かな指導の充実、努力、勤労観、職業観の育成、環境教育、伝統や文化に関する教育、体験活動の充実など多岐にわたった要請があるとされており、こうした中で、子どもや保護者の満足度を向上させるには、教員が子どもと向き合っただけで教育に専念する時間を十分に確保することが何よりも、さらに挙げれば、事務事業の増大や最近のモンスターペアレントへの対応など、想定外の問題も出てきております。ますます多忙となっている現状について教育長にお伺いをいたします。

2つ、当市教育委員会からの要請では、上位機関からのアンケート等、ほかの調査資料を提示して、期限つきを指示して、時間外の件は増加せずに年間の規定内で完了させてほしいという指示については、非常に現場としては厳しいというふうに話も聞いておりますが、この件に関しても教育長にお伺いをいたします。

次に、教育費の未納問題の対応について2つをお伺いいたします。

授業料や教育費、卒業アルバム代金などの未納問題が問われております。これらは保護者の経済状況にかかわる問題で、学校としても子どもたちには罪はないと思うのですが、未納を放置しておけばその子どもたちとの不公平を生むなどの別の問題が生じてしまいます。可能な限り未納を減らすために学校はどのように考えればよいのでしょうかと、新任教員の悩みを打ち明けられました。当市の現状につきまして教育長にお伺いいたします。

2つ、私、以前にもお伺いしましたが、そのときには中学生徒に一部あるが、それは解決の方向にあると伺っておりましたので、それはそれで結構でございますが、年度末、5月を過ぎた今日、離職者の増大も話題になっているところから、当市の実情についてをお伺いをいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 政治倫理条例に基づきます調査請求にかかわる報告書の内容についての確認質問ということで、議員さんからご発言がございました。ご答弁を申し上げます前に、議員発言の中に、この調査報告書に関して「市長からの調査報告書」という発言がございましたが、正確を期しますために「政治倫理審査会からの報告書を市長が送付をした」ということでございますので、確認をしていただきたいというふうに思います。

そのことを申し上げまして、まず1点目のお尋ねでございますが、今回の政治倫理条例の調査対象となります調査請求の疑義事項につきましては、すべて審査報告を受けているものと認識をいたしております。議員お尋ねのように2項目について漏れているんじゃないかというご指摘がございましたが、その1件は政治倫理条例の対象外となるもの、もう1件につきましては要望事項でありまして、これについては審査会の権限外の事項ということで、2件は除かれておることとはご承知のとおりでございます。

次に、2点目につきまして、政治倫理条例の中の文言が抽象的であり、判断基準としてあいま

いのためという指摘について、この文言訂正、修正についてどう考えるかということでございますが、ご案内のとおり、政治倫理条例につきましては、議員さんが自ら政治倫理の遵守という機運の醸成によりまして、議員提案により制定されたものでございます。制定に当たりましては、政治倫理調査特別委員会を設置いたしまして、内容について精査を重ねられたわけでありまして、その内容の改正等につきましては、議員各位のご判断にお任せをするのが筋だというふうを考えております。

次の調査漏れの2つの項目の報告対応につきましては、先ほど申し上げましたとおり、疑義につきましてはすべて報告されておりまして、調査漏れがあったとは認識しておりません。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務部関連のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、平成20年度税収の動向についてお答えいたします。

平成20年度市税の当初予算は、55億5,165万5,000円を計上いたしました。年度内に個人市民税、固定資産税について増収が見込まれたことから、本年3月議会において1億2,339万5,000円を増額補正し、市税総額を56億7,505万円といたしました。決算ベースでは57億6,727万9,000円となり、予算額に対し9,222万9,000円上回ることとなります。

主な税目別では、予算額に対し個人市民税が5,028万3,000円上回ります。その要因といたしましては、個人市民税が課税所得の伸びにより4,075万3,000円の増、法人市民税が大変厳しい景気の影響でございますけれども、工業団地内の法人の法人税割額の増加により953万円の増によるものでございます。

固定資産税につきましては、予算額に対し3,707万3,000円上回ることとなります。その要因といたしましては、償却資産において、景気悪化の影響により新規設備投資が減少すると見込んでおりましたけれども、工業団地内の企業等に設備の投資があったことが挙げられます。

たばこ税につきましては、予算額に対し354万4,000円の減収となります。その要因といたしましては、近年の禁煙志向の影響によるものと考えられます。

続きまして、平成21年度税収の動向についてでございます。

市税全体では、当初予算を54億9,639万9,000円とし、前年度に比べまして5,525万6,000円、1.0%の減額といたしました。要因を申し上げますと、市税においては、個人市民税の収入歩合を過去の実績を勘案しまして、97%から98%に引き上げましたこと等により、7,208万3,000円の増を見込んだものの、法人市民税につきましては、1,414万3,000円の減としたところでございます。これは、全国的な経済状況により大手法人の法人税額が減少傾向にございまして、中小法人も横ばい、あるいは減少傾向にあることから減額としたものでございます。

また、固定資産税につきましても、8,769万7,000円の減額といたしました。これにつき

ましては、評価がえにより平成19年度以前に建てられた家屋の評価額の減や、景気の悪化による償却資産の新規設備投資が見込めない状況等から減額としたものでございます。たばこ税につきましても禁煙志向を勧奨し、平成20年度の実績見込みから1,402万3,000円減額したものでございます。

厳しい社会情勢の中、年度内における税収の減も懸念されるところでございますけれども、自主財源の確保に向け、納税相談や口座振替の推進等を図りながら、市税収入の確保に努力してまいりたいと考えてございます。

次に、本市職員の勤務時間管理と人件費についてでございます。

職員への服務規律の遵守及び綱紀肅正につきましては、勤務時間の適切な運用管理を含めて、これまでも行政経営会議などにおける日常的な注意喚起や、夏季及び年末年始に定期的に職員の綱紀肅正並びに服務規律の確保を求める通知を発信し、全職員へ周知徹底しているところでございます。議員ご発言の勤務時間中における諸行為につきましては、金融機関等へは所管する団体の経理事務のため出入りすることもあるかと思えます。また、喫煙等による離席が業務遂行に影響を及ぼし、即その行為が職務に専念する義務を著しく逸脱した行為と判断することは難しいところもございます。今後につきましては、職員としての自覚のもと、その行為が市民に疑念を抱かせることのないよう、さらなる注意喚起及び指導監督を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市公共事業入札申告時の対応についてでございます。

まず1点目の、どうして発生したのかということでございますが、これにつきましては、申請における確認漏れでございました。事業者名につきましては立原議員さんも調査請求者に加わっておりますので、議員さんご承知のことと存じます。

2点目の、平成19年度の参加資格申請時には、資格の有無確認をしていたのかどうかということでございますが、該当事業者の平成19年度の競争入札参加資格申請書では、申請書への記載どおりに受理をして名簿登録をしております。物品調達契約事務に関する規定により営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の添付の分は確認しておりませんでした。このことが先ほどお答え申し上げました発生した原因でございます。

それから、当該バス事業者が旅行業法に基づく登録手続を行っているか等の確認は、教育委員会では行っておりませんでした。このことは平成19年度当時の小中学校におけるバスの借り上げにつきまして、各学校がバス事業者に直接依頼する方法をとっており、そのことによってバス借り上げ業務が遂行されたため、その対価として借り上げ料を支払ったということに結びついたものでございます。

支払った借り上げ料及び責任の所在についてでございますけれども、市規定による資格証明書の添付の確認や市審査並びに法に定められた資格の確認を怠ったことはまことに遺憾であると存じます。

なお、これらに対する今後の対応につきましては、顧問弁護士等の意見を聞きながら、適切に対処してまいります。

議会開会中の控室での職員の待機につきましては、議員の質疑に対する確、迅速に対応するた

め、関連資料等を持参しまして関係課長等が待機しております。また、この待機につきましては、議会における一般質問や議案等の質疑応答状況を直接聞くことによりまして、現状での問題点、課題などを把握することができる有意義なものであると考えております。待機する職員数につきましては、上程しました議案数などにより異なります。なお、待機している時間は関連する事案の審議等が行われている時間のみでございまして、終了後は業務に戻っております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 都市計画推進の動向についてお答えいたします。

まず、開発事業者等の調査の実情の現状についてでございます。国道349号バイパス沿道の地権者宅に各種のアンケート等、問い合わせが入っているとのことでございますが、この件につきましては、市は一切関与しておりませんので、現状につきましては把握してございません。

次に、今後の動向についてでございます。国道349号バイパス沿道地区につきましては、今年3月、見直し、策定しました都市計画マスタープランにおいて、地区計画等の制度活用により市街化を図る区域に位置づけ、都市サービスの向上を図る地区としてございます。今後、この地区を開発するには地区計画を策定することになりますが、策定に当たりましては、地権者の方々、事業予定者、関係機関等、開発計画や農振農用地の除外、農地転用許可などについて十分な協議調整を行う必要があると考えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 学校教育への要求の肥大化に伴う生徒と教員のかかわり方についてお答えいたします。

県におきましては昨年度、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員1,000人に対しアンケート調査を行いました。そのアンケートの結果によりますと、95%の教員が多忙感を持っており、特に調査報告書の作成、会計処理の業務に忙しさを感じております。その結果を踏まえ、県教育委員会では、教員の業務の負担を軽減させることにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動を充実させるために、小中学校教員の業務の軽量化に向けた改善策を、市町村教育委員会を初め、学校に対し、本年1月に提示したところでございます。この改善策では、調査報告書の作成、会計の処理、出張を伴う会議、作品募集等改善に必要な11の業務について、県、市町村、学校、教育関係団体がそれぞれ業務の軽量化に向けて本年度から取り組みを始めたところでございます。

本市の取り組みとしましては、調査報告については、市教育委員会が対応できるものは市教育委員会で対応すること。給食費等の未納者への対応は、学級担任以外の者が行うこと。絵画やポスターなどの作品等の応募については、校内審査を経ないで児童生徒の制作したものをそのまま応募すること。対応に苦慮する保護者への対応には積極的に市教育委員会がかかわり、学校と連携した対応をすることなど、できるところから取り組みを始めたところです。今後ともこのよう

な取り組みを通して、特に担任をしている教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保して教育活動が充実するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、期限付きのアンケート調査や報告書等の提出でございますが、市教育委員会としましては、学校の負担軽減を考え、市教育委員会が所有し活用できるデータなどについては、再度学校に求めないようにするとともに、調査の必要な提出物については、できるだけ提出期限に余裕を持たせて対応してまいります。

次に、教育費等の未納問題への対応についてお答えいたします。

学校で保護者から直接徴収をしているのは、学校給食費や教材費、卒業アルバム代等があり、平成20年度分の未納者は、小中学校合わせて学校給食費が26人(小学校19人、中学校7人)、教材費が3人(中学校3人)、卒業アルバム代が2人(中学校2人)、修学旅行費が4人(中学校4人)、校外活動費が1人(中学校1人)となっております。

これら未納者への学校の対応といたしましては、保護者への電話や家庭訪問により納入をお願いしております。また、郵送の場合は保護者あての封筒に請求書を入れ、封緘した物を児童生徒に渡すなど、未納していることが児童生徒にわからないよう細心の配慮をしております。また、教育委員会では、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学費、学校給食費等の就学援助費を支給しております。特に学校給食費、修学旅行費、校外活動費、遠距離通学者の交通費は全額支給しており、学用品費につきましても他市と同額の単価で支給しております。

今後とも就学援助制度について保護者に周知を図り、この制度を活用していただきたいと考えております。

議長(黒沢義久君) 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番(立原正一君) 2回目の質問に入ります。ただいま8項目につきまして、担当部局より説明いただきましてありがとうございました。一つ一つ入っていきたいと思っております。

まず、1番でございますが、税金の件につきまして、20年度につきましてはプラス傾向にあるということでございますので、全体的には各自治体とも結果としてはまだわからないだろうと思っておりますが、当市の現状を聞かされたので、20年度につきましては理解をいたします。

そこで、2つ目の21年度の収入でございますが、これにつきましては本年度の予算にも出ているとおりであります。当市はいつの議会におきましても、まず税金面で大変困っているんだというふうなことが行政のほうから話があります。だとすれば税金を上げることについて考えなければなりません。

それで1点ちょっとお伺いいたしますが、税金を上げることにつきまして、当市では専門機構をお願いをしているかなというふうに理解をしているわけでございますが、そのときに、まず元金だけを取っているものなのか、延滞金等の利子そのものも取っているのか、その辺のところをお伺いしたいんです。それは何かといたしますと、未納になっている方の場合には、納めたくても

納められないというふうなことだと思っんです。まあ、ほかの方もおりますが、納税できない人に金利までかけては、ますます未納の要因になってしまうだろうということから確認をするわけでございます。

次、2点目でございますが、税収は滞納整理も必要だと思っんです。しかし、私はいつも申し上げますように、お金が入ること、歳入が入ること、これは当市は基幹産業が主力でございますから、基幹産業の活性をすることによりまして、そこから収入が得られるとは思っんですが、そのようなところについて、最近では農政部門のことを聞きますと、何か最近新しい動きをしているということをお聞いておりますものですから、その辺のところをまずお伺いしたいと思っっております。

次に、3番の職員の勤務時間と人件費についてでございますが、これにつきまして、私のところにご所見をいただいた方に感謝を申し上げるわけでございますが、書面でいただいております。これはA4サイズで2枚でいただいているんです。こちらにはたくさんあります。でも、私が2つ挙げたのは、その方からのこういうご所見でございます。この方は決して悪いというふうなことを指摘しているんじゃないでしょうし、やはり税収がない、それからこの第2条でも申し上げましたように、職員の質の問題、根本基準にはこういうものがあるんですよということをもっとここで見直しをしていただきたいなという温かい心の中で、こういうふうなお話を私のところに持ってきたのかなと思っっております。そういうところを考えまして、今、総務部長からいろいろ定期的にやっていますよというお話ではございますが、それについて現にこういうことがある。それで、銀行に行っている者につきましては、業務上で行っているんじゃないかというふうなことも述べられております。それは私は見ているわけじゃございませんが、業務で行っているときには、カードを使うのかなと思っんですけど、私はカウンターのほうに行っているいろいろ何かやるのかと思っんですが、その辺のところもちょっと疑念を持つところでございますので、もう少し詳細にその辺の説明をお願いしたいと思っっております。

それから2つ目の議会開催時、これにつきまして私のところにこれをいただいた方は切にそう思っているんです。で、言っておりますのは、ここにありますように、派遣労働者がたくさんこれで雇用できるんじゃないかと、そういうところまでご所見としてご指導賜ったわけでありませう。この辺も含めまして、これは先ほど部長の中では、議会の中での質疑に対する答弁のところを的確に対応していくんだと。それから、そこにいて議会の動きについても勉強になるんだということでございますから、それはそのとおりかなと思っっておったわけでございますが、ただ、私のところにそういうところを指摘されたのが出てきたものですから、その辺もあわせてお伺いしたわけでございます。この2つ目の議会については結構でございます。1つ目についての答弁をいただきたいと思っっています。

それから4番目でございますが、当市の都市計画推進の動向でございますが、まず、開発業者の調査の実情の現状です。これについては、市はかかわっていないからという話がありました。かかわっていないのはそれでいいんですが、職員の中にはこういうことをよくご存じの職員もあるわけでありませう。したがって、全然市が手を出していないから関係ないんじゃないかと、実際に地権者として困っている。何がどうなっていくんだらうという不安感を持っているわけで

ありますものですから、そういうものにつきましては、市がかかわっていなくても情報をつかめば、何らかの形で情報を発信すべきだろうと考えますが、その点もう一度お願いしたいと思っております。

それから、2つ目の今後の動向につきましては、マスタープランを基準に推進していくということでございますが、それは結構でございます。1つ目のほうを答弁をお願いしたいと思っております。

次に、5つ目でございますが、公共事業につきまして部長から答弁がございました。実際にそのものが指摘されていることについては、これは間違いなくそのとおりであるというようにお認めになったわけでありまして。それで最後のほうの責任の所在につきましては、顧問弁護士とも相談をしていきたいというふうなことでございますから、それはそれでもって理解していきたいと思っております。

しかし、やはりこういうことが出たときには、これはあくまでも税を対象にお支払いしているわけですから、当然これはお金を払っちゃいかんというんじゃない、これはお金を払わなきゃならない。しかし、こういうことがわかったところで、行政の責任は多大だと私は思います。そこで、今それについては認めたと答弁があったようでございますから、だとすれば、これはやはり住民に対して行政から何らかの形を作って動きをしていただきたい。住民への謝罪ですね。大久保市長さんは、常に住民への説明責任は大切だとおっしゃられておるわけでございますが、こういうことにつきましては、私も指摘していますように、これが営業事業中に問題が出たときには大変なことになったと思うんです。これは逆に事故が起きなかったことに対して私は胸をなでおろしているわけでございますから、それは過ぎたことでございますから、その辺は気づいた時点で対応していただきたい。市民に対する謝罪の件につきましてご答弁をいただきたい。

それから、6番でございますが、市長からいただきました件につきまして、これは議長に相談をさせていただきまして、それは訂正させていただきたいと思っております。

それで、これにつきましては、私は市長にお願いしたのは、市長に出した、その結果、市長から議長に結果報告があって、それが各議員に配付された、そういうものを見たところでこうだというふうなことで言っておりますものですから、決して市長の答弁に対して私は異議を申し立てるわけじゃございませんが、ただその中で感じていただきたいものは、3つ目の調査漏れにつきまして、これについては対象外とか、それから要望事項ということでございますから、だとすれば、市長がこの請求代表の方等に、そういう市長の考え方を書いてご提出すべきだと考えますが、その点を確認させていただきたいと思っております、もう一度答弁をいただきたいと思っております。

この2点の件については対象外というようなことで済まされるものじゃない。これは前の5番にも関係するわけでございますから、これは重大な問題でありますから、この件、3つの項目のところについて市長に再度答弁いただきたい。

それから7番でございますが、教育長さんからいろいろご説明いただきましてありがとうございます。今、教育長からもお話が出ていまして、1,000人からのアンケート結果で、95%がまず多忙であると申されたと報告されましたから、これは確かにここに話されてありますように、

今、先生方がほかの事業で、生徒と教員が向き合う時間が不足するというその原因になっているんだと思います。その中で改善策、11項目にわたりまして、今、解決について話し合いをしているということでございますから、この件につきましては静観をしていきたいと思いますが、学校現場についても、こういうことについてはる説明をしておいていただければありがたいというふうに要望しておきたいと思っております。

それから、この2つ目の教育委員会からの要請で話したこれについては、現場も忙しいところから、現場にはなるべく持ち込まないというようなご所見でございましたから、これは大変ありがたいと思っておりますので、こういうこともあわせて現場にお話をしていただければありがたいと思っております。

次に、8の教育費の未納の問題でございますが、これにつきましてはご説明をいただきまして細かなことがわかりました。以前聞いたときよりも大分数字的に出てきているなというふうに考えるわけでございますが、私は以前にも申し上げておるわけでございますが、今言われておりますのに、職がない、これは世界同時期に氷河期だというようなことが言われております。そういう中でいきますと、これは先月中旬ごろの報道だと思っておりますが、県内の生活保護受給者が1万8,217人。前年度比で10.8%、1割急増したというようなことが報道されております。こういうことを見ましたり、また、昨今のお母さん方の状況を見ますと、国政といたしましては、母子生活支援というものに対して補助金を非常にカットしている、そういうところが今問題にされておるわけでございますが、たくさんのお母さんが、子どものために、母子世帯の方では、まず85%の家庭でダブルワーク、トリプルワークをしているんだというようなことも言われております。非常に少ない財政状況の中でお母さんが子どものために頑張っているというようなことを見ますと、私たち行政側といたしましても何らかの手を打たなければならんだろうと、これは切に考えるわけであります。そこで、子どもたちのために、やっぱり親たちがやる気があるか否か、それは関係なくして、やはり行政としては手を差し伸べていただきたい。そういうふうなことを切にお願いするわけでございますので、そういうところについて、もう一步踏み込んで教育長に力のあるご所見をいただければありがたいと思っておりますが、お願いいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目の政治倫理審査に関するご質問にお答えをしたいと思います。

条例に基づきましてすべての処理をするということが、ただいま現在では公平、公正な処置だというふうに考えております。したがって、審査会におきまして倫理条例の対象外、あるいは権限外としたものにつきまして、請求者に対しての処理につきましても、条例に基づき処理をした次第でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目のご質問にお答えを申し上げます。

まず、平成21年度税収の動向についてでございます。税収の向上の対策でございますけれども、その中で茨城県租税債権管理機構のご質問がございました。茨城県租税債権管理機構での滞納整理でございますけれども、税法どおりの対応をしておりますして、延滞金も徴収しております。

次に、本市職員の勤務時間管理と人件費についてでございます。銀行への出入りの具体例というご質問がございました。これにつきましては、例えば、12時から1時までの昼休みにつきましては職員が交代制で勤務をしております。この勤務明け、つまり1時以降に私的用事で銀行等へ行く場合もあろうかと存じます。そのようにさまざまなケースが考えられますので、これらの要件を一つ一つチェックすることは現在のところ難しいと考えております。

いずれにしましても、市職員につきましてはすべて地方公務員法の適用を受けておりまして、この法律においてサービスの根本基準、あるいは職務に専念する義務などが規定されております。先ほどお答え申し上げましたように、今後につきましても職員としての自覚のもと、その行為が市民に疑念を抱かせることのないよう、さらに指導監督を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市公共事業入札申告時の対応についてでございます。平成20年度以降の工事、物品、役務の申請の際には、資格証明書の添付をさせ、その確認をしております。関係者には問題点を明らかにし、改善など今後の対応について措置してございまして、バス借り上げ料につきましては20年度より改善して執行しております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 農政の新しい動きはとのご質問にお答えいたします。

朝市などの地産地消事業の推進を初め、都市との交流事業、あるいは農業における作業受委託の推進、また、新規就農者の定住支援事業などの推進などを図りまして、所得の増加が図られますよう努力をしているところであります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 都市計画推進の動向についての2回目のご質問にお答えいたします。

開発事業者等の調査の実情の現状についてでございますが、この中で、現在、地権者等が開発事業者等のアンケート等の問い合わせがあり不安を持っているということございまして、情報発信をしたらどうかという提案がございましたが、現段階では開発業者が単独で行動していることから、逆に今の段階で市民の皆様への情報を発信することは不安をあおることにもなりかねないと考えてございます。市といたしましては、開発業者から正式な提案と正確な情報を得てから市民の皆様には情報を発信していきたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 再度のご質問にお答えいたします。

昨年度の未納者の中には、本年度になって就学援助制度を活用されたご家庭もございます。この制度は年度途中でも申請できるようになっておりますので、この制度について勧め、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにしてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質疑に入ります。ただいま2回目の再質問に対しましてご答弁いただきまして、まずはありがとうございました。

まず、今の税収の件につきましては一応理解します。

3番でございますが、これにつきまして、まず、勤務体制の中で交代になったというところからの動きもあるだろうというようなこともお話いただきまして、その辺のところを確かな角度で見ているということに対して非常に難しいというようなこともございました。確かにそういうことはあるかと思いますが、私のところに情報を入れてきた方のお話は、どこまでこの方が見ているかというようなことは私もわかりませんが、ただ、銀行等につきましてはそのようなこともうかがわれるわけでございますが、売店等につきましては、時間外でありましてビニール袋をぶら下げて出ていくというような状況といたしますか、そういうところを見るが多々あるわけがあります。そういうところを見ますと、やはり一生懸命総務部長がお話をしているわけですが、それが末端まで、どこまで浸透しているかというようなことが疑問になるというふうなことでありますので、その辺これからそういう指摘が出ているというようなことを念頭に置いていただきまして、さらに指導を徹底していただくほかないのかなと思っております。それは一応要望としておきます。

次に、都市計画の件でございますが、確かに建設部長がおっしゃるとおり、情報発信すべきじゃないかというようなことはいろんな問題もあるでしょう。しかし、正式にそういうのができないという話はわかりますが、そういう動きがあるというようなことがわかれば、逆に行政のほうからもその辺の事実がどうなっているのかくらいはつかんでいただいて、情報として持っていて、そういうお話が出たときには話ができるようにしておくべきだろうなと考えるわけでございます。一応常陸太田市の349号バイパスにつきましては、今、本来の地権者が、土地があるにもかかわらず大分名前が変わっているというような状況も聞いておりますが、行政として関知しないと言えればそれまでかもしれませんが、そういうことがあるということでございますので、やはり適切な対応ができるような情報は確保していただきたいというようなことをお話し申し上げたいと思っておりますが、その点を建設部長に最後にご答弁いただきたい。

それから、公共事業のところでございますが、これについて物品のところをやっていたということで、改善策といたしましては20年度からやっている。確かに20年度、21年度のそういう資料を見ますと立派な資料ができております。それは理解をいたしますが、少なくとも20年、21年度がやっていたからというようなことではなくて、本当は、これは当然大切なお金を使っての事業をするわけですから、そういうところはその以前から行政としてはやっているべ

きだろうと思います。やっているべきがやっていなかったというようなことでございますので、これに対してさらに言っても意味がないと思われるかもしれませんが、そうはいかないかと考えています。それはそれで20年度から正しくやっていますというふうなことでありますし、私もそういう処理を見ておりますからこれは結構でございます。

それから6番でございますが、市長が、第三機関というのかどうかですけれども、そちらのほうでやったものですからということでございますから、それはそのように出てくるだろうなということでシミュレーションはしておりました。そのとおりで、私はそれに対して申し上げませんが、ただ、やはり1つここで問題が出ておりますように、大きな問題を犯しているというようなことが出ているわけでありますから、その辺ぐらいはやはり市長として言うべきだろうなと考えているからお話し申し上げたわけでありまして、市長はあくまでもそちらのほうにゆだねてありますから、それはそのとおりだと思いますので、これは別に機会を作ってさらにやっていきたいと思っておりますので、これは結構でございます。

7、8につきまして、ただいま教育長からご説明いただきましたが、具体的にどうということが理解できなかったと思いますが、ただ、私はこの8番のところに行きますと、生徒の未納問題につきましては、こういう発端というのは、保護者の価値観とかが多様化されております。それから、多くはやはり保護者の貧困、これが発端になっていると思うんですね。これは決して保護者が悪いわけじゃなくして、社会の実情そのものに問題があるんだろうなと思っております。そこで、言われておりますのが児童の権利です。これは児童の権利に関する条例というのがあります。ここでは保護者の財産の事情、貧困を理由に子どもが差別されることは許されないというように完全に述べられているわけであります。そういうところを見まして、やはり我々行政に関係している者となれば、子どもに対しては、少なくとも義務教育の時代というのは非常に青春時代も真っ盛りだと思いますから、そういうときにはよき思い出を残して、さらなる上の勉学にいそしめるようにやってやらなければならないんだと思います。

そこで、中に教育関係者についても厳しいことが言われております。教育関係者は可能な限り子どもの学習権と人権を保障すべく知恵を絞らなければなりませんというようなことを言われております。現場は、今、子どもと接する時間もない。それで裏にはこういうふうなことまであるということになりますと、非常に苦しんでいるわけです。この辺のところを教育長に、現状として、どういうふうなことが言われておって、やらなければならないことはどんなことだということをも具体的に何かご説明いただければと思っておりますが、大変恐縮でございますが、その辺をお二人の方に再度質問いたしまして私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 都市計画推進の動向についての3回目のご質問にお答えいたします。

開発業者の動きでございますが、実際何が行われているか等の情報につきましては、収集に努めまして、適切に対処してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 児童生徒の教育の機会均等につきましては、保障されなければならないことについて、これはだれにとっても否定できないものでございます。児童生徒が経済的な困窮によって学校に行けないとか、あるいは人からいじめを受けるというようなことはあってはならないと思っております。児童生徒にとって、本当に学校が健やかに健全に成長する場であり、楽しい場であらなければならないと思っております。今後とも子どもたちを取り巻く教員、あるいは学校、保護者が子どもたちを温かい目で見守ってその成長を保障していきたいと、そのように考えております。

議長（黒沢義久君） 次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、都市公園の安全・安心対策について。

生活者の視点に立った安心で質の高い暮らしを実現するため、大規模地震に備えた市街地の防災性の向上や、公園施設の戦略的な機能保全向上対策による安全性の確保など、子どもや高齢者を初め、だれもが安全で安心して利用できる市内都市公園の整備を目指して質問いたします。

ちなみに、市内の都市公園としては、街区公園として金井町児童公園など4カ所と運動公園としての山吹運動公園を合わせた計5カ所が整備されております。そのような現況の中で、今回は市街地の防災性や公園施設の安全性の向上に係る対策が遅れており、具体的な改善目標を定めて、緊急に都市公園の安全・安心対策を図る計画を策定する地方自治体に対し、災害応急対策施設等の設置や耐震改修、安全確保のための公園施設の改築など、計画に基づく安全・安心対策を一括して総合的に推進するため、対象となる事業に対して施設費の2分の1、用地費の3分の1が補助される都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業が今年度、平成21年度より5カ年間限定で国土交通省所管事業として創設されておりますので、当市の本件支援事業活用方針についてお伺いいたします。

都市公園設置の目的には、レクリエーション拠点としての側面と災害避難場所としての側面があるため、都市公園においては安全性と防災性の両面においての向上が望まれると考えますが、本件支援事業においては、安全性及び防災性の向上、それぞれについてどのような整備事業に活用できるのか。そして当市の都市公園内各施設の管理の現況に照らしてどのような活用が見込まれているのかについてお示しください。

特に、3月定例会一般質問、スポーツ環境の充実についての中で取り上げた山吹運動公園体育館とプールの修繕等についての活用は可能なのでしょうか。また、この支援事業を活用するための事前の体制整備として、補助を受けようとする地方自治体は、公園施設長寿命化計画の策定及び計画に基づき、適切に維持管理されていることが本件支援事業導入の条件となっておりますが、当市の公園施設長寿命化計画の策定状況についてお聞かせください。

次に、当市の健康づくりへの支援の中から、今回は特に生活習慣病対策についてお伺いいたします。

最近の我が国における食生活や生活環境は、豊かでいわゆるヨーロッパ型の文化生活になってきておるわけですが、こうした文化生活が心臓病を初めとする動脈硬化を中心とした健康障害をもたらしていることが指摘されており、本市の主要死亡順位もがん、脳血管疾患、心疾患の順になっており、三大生活習慣病が全体のおよそ60%を占めております。

そこで、生活習慣病対策における重点課題と改善策についてお伺いいたします。茨城県立健康プラザの調査による市町村別健康指標を見てみますと、重篤な生活習慣病の発生状況を推測するための2002年から2006年の標準化死亡比では、その市町村の死亡率は全国に比べて何倍になっているかを示すものなんですけれども、急性心筋梗塞が男女ともに脳血管疾患、脳梗塞が女性において全国に比べて高くなっており、それらの危険因子の状況を把握するための検査項目等においては、男女ともに上昇傾向にあるBMIや県比較で高い空腹時血糖などが気にかかるかと存じますが、これら客観的資料も取り入れた上での当市の課題と改善策をお示ください。

次に、生活習慣病の2項目めとして、児童生徒の生活習慣病予防対策についてお伺いいたします。

前段では主に成人の場合の生活習慣病の改善について質問させていただいておりますが、次は小中学生の生活習慣病事前予防についてです。

今の児童生徒の朝食の欠食、夜型生活習慣、日常的な身体活動の減少に代表されるよくない生活習慣は、児童生徒において肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病といった成人同様の危険因子の増加につながっております。児童生徒の生活習慣病は予防が第一であると考えますが、東京都予防医学協会年報に掲載されている調査結果によりますと、既に生活習慣病になっている子どもが少なくとも2%はおり、よりよい生活習慣へと生活変容が必要であり、そのための支援を要する児童生徒を含めると、およそ20%の子どもたちが生活習慣病対策の対象となっていると言われており、小児生活習慣病予防対策の重要性、必要性の認識及び現在進められている対策についてお示ください。そして、沈黙の疾患と言われる生活習慣病に対応するためには、健康教育と並んで危険因子の早期発見、早期対応が必要であり、先ほど引用したとおり、児童生徒のうち5人に1人が何らかの形で対応が必要とされる現状では、小学校4年生並びに中学校1年生を対象に、小児生活習慣病予防健診を実施することの意義は大きいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 都市公園の安全・安心対策についてお答えいたします。

初めに、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業についてでございます。本事業の内容につきましては、議員ご発言のとおりでございます。本市におきましても有効な事業であると認識

しているところでございます。現在、活用方針は定めておりませんが、レクリエーション拠点としての都市公園における安全性向上のための活用につきましては、公園施設のバリアフリー化や遊具の改築、修繕等が想定されます。また、災害避難場所としての都市公園における防災性の向上のための活用につきましては、避難所として山吹運動公園内の市民体育館が指定されていることから耐震改修などが想定されます。

次に、本件支援事業の当市における活用可能性についてでございます。本事業を活用いたしますと、街区公園4カ所につきましては、安全性の向上対策として遊具の改築や修繕、園路の改修、施設のバリアフリー化などが補助事業の対象となります。また、運動公園につきましては、防災性の向上対策として施設の改築や耐震改修などが補助対象となることから、レクリエーション拠点として使用されており、また、避難所指定もされておりますが、老朽化の進んでいる山吹運動公園の体育館などの施設の改修に活用することができると考えております。

次に、本件支援事業活用のための体制整備についてでございます。当市の公園施設長寿命化計画の策定状況についてでございますが、本件計画につきましても現在策定はしておりません。本事業の活用にあたりましては、議員ご発言のとおり、まず、公園施設長寿命化計画を策定し、これとは別にこの長寿命化計画に基づき、平成25年度までの都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画を策定し、国土交通大臣の同意を得ることとされております。

市といたしましては、この2つの計画につきまして、本事業の導入に向け、平成22年度の策定を検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 生活習慣病対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の、当市における生活習慣病対策の重点課題と改善策についてであります。当市で実施をしました平成5年から平成19年までの基本健康診査のデータの中から、BMI、収縮期血圧、空腹時血糖、空腹時中性脂肪、血色素量等の生活習慣に関連が深い項目の経年変化を見ますと、男女のBMI、男性の空腹時血糖、女性の血色素量の3項目が悪い値で、そのうち男女のBMIの項目が上昇傾向にあります。また、反対に改善されているものには、男女の収縮期血圧及び空腹時中性脂肪、女性の空腹時血糖、男性の血色素量等でございます。また、他市との比較でございますが、茨城県の平均値と比較して経年的に悪い値の項目は、男女の空腹時血糖、女性の空腹時中性脂肪などが高い値を示しておりますが、その他の項目は平均か平均以下となっております。

このようなデータから、当市の生活習慣病の改善のための課題は、1点目として、肥満、糖尿病、女性の貧血の改善を進めること。2点目として、国保のレセプトデータから高血圧性疾患の罹患者が受診者の上位にあるという点に着目をし、高血圧などの項目も引き続き改善や維持に努めることが重要と考えております。

次に、改善予防策でございますが、これらの健診データや国保のデータに基づき、肥満の予防、改善や運動の習慣化を目的に、運動実技と栄養バランスを学び、健康的に減量を目指す暮らしの

中の健康講座や、水府保健センターの健康運動器具を使用した運動専門指導、いきいきヘルス体操の普及を行ういきいき健康運動教室、また、糖尿病や高血圧予防を目的としたワンポイント健康講座など、当市の健康課題の改善に向けた各種事業を展開しております。

また、平成20年度から開始された特定健康診査・特定保健指導の積極的な推進や、20歳から受診できる生活習慣病予防健診の推進、さらには、今年度より特定健康診査と各種がん検診が一度に健診できるさわやかセット健診の新たな実施など、健診体制の充実も図っております。今後につきましても、健康診査等を通して当市の生活習慣病の課題を的確に把握し、課題に沿った健康づくり事業を展開してまいります。

続きまして、児童生徒の生活習慣病予防対策についてお答えをいたします。近年の生活様式の変容により、かつては成人病と言われていたものが生活習慣病にかわり、その病態が小児においても増加し、小児生活習慣病という定義が一般化してきている中、その予防には生活習慣の改善として正しい食習慣の確立の大切さが叫ばれております。このような中、健康づくり推進課におきまして、1歳6カ月児童相談や3歳時健診の中で、栄養士による栄養指導や乳幼児を持つ母親を対象としたすこやか食育教室などを通して正しい食習慣や正しい生活習慣のアドバイスを行うとともに、常時電話や窓口での栄養の相談も行っております。

また、夏休み期間中に市内の全小学校を対象として、親子で食の大切さを調理実習や講話を通して学ぶ「ぼくとわたしのチャレンジクッキング」などの食育事業を開催し、子どものときからの正しい生活習慣づくりを進めております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 児童生徒の生活習慣病対策についての質問のうち、教育委員会関係についてお答えいたします。

児童生徒が健やかに成長していくためには、適度な運動、調和のとれた食事、十分な休養と睡眠が大切であると考えております。児童生徒がこのような望ましい基本的な生活習慣を身につけていくためには、第一次的には家庭の果たすべき役割が大きいととらえておりますが、学校においても学校と家庭が連携して生活習慣向上や改善に取り組んでいくことが大切であると考えております。

現在、学校においては全児童生徒を対象に、毎年度定期健康診断を実施しておりますが、茨城県学校保健会の定める「児童生徒の生活習慣病防止対策実施要領」に基づき、肥満度などを目安にして生活習慣病のおそれのある児童生徒に対しては、担任や養護教諭が学校での指導や観察を行うとともに、保護者に対し学校医やかかりつけ医に相談を受けるよう指導しているところです。議員ご提言の小学校4年生と中学校1年生を対象とした小児生活習慣病予防健診の実施につきましては、学校や保護者の代表、市学校保健会、市関係部と協議して検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。3月定例会でスポーツ環境の充実とのテーマで、運動公園についての今後の施設修繕、維持に対する方向性を伺って以降、施設整備のために何か役立つ制度はないかなといつも心にとめていたところ、年度当初に国のこの支援事業のことを知りまして、今回一般質問に至ったところでございます。私もできる限りの資料収集をして調べたんですけども、なかなか条件面というところにおいてわからない部分が多かったものですから、約2週間前に建設部の担当のところにお聞きしに行きまして、いろいろこの2週間調べていただきました。それで先ほど建設部長よりご答弁があったような形で方向性というかが示されているのかなというふうに感じております。

しかし、もっと細かいところを見ていきますと、こちらは今年度当初からの計画でございまして、例えば北海道の釧路市などにおいては、この情報を事前に入手し、前年度の3月初めに長寿寿命化計画について策定を開始しているというようなことも私の中で目につきました。やはり先手先手を打って、当市にとってプラスとなる事業については積極的な取り組みをお願いしたいと思います。今年度、また来年度から長寿寿命化計画ということですので、そちらについては肅々と進めたいと考えております。

生活習慣病対策については、各疾病や検査項目において当市の特徴を見つけ出し、改善予防のための事業展開を進めていただきたいと思います。県国保団体連合会県立健康プラザの統計担当部署でも県内市町村における重篤な疾患の違いや検査項目による特徴の違いが出ていることには着目しておりまして、現在の統計表、健康指標をさらに充実、細分化させることによって、市町村健康増進計画や特定健診、特定保健指導実施計画等の策定に役立つような情報提供をしていきたいということですので、当市においても今後の重点課題の策定や対策に活用していただきたいと思います。

児童生徒の生活習慣病対策としての小児生活習慣病予防健診の必要性の認識は十分に持たれていると感じました。ただこれも私がちょっと調べたところでは、県内で17の自治体で既に実施がなされておりまして、近いところではお隣の常陸大宮市でも実施されております。常陸大宮市とは、面積にしる人口にしる、いろいろ常陸太田市としては似ているところ、類似するところが多いかと思えます。ということは、ここでの常陸太田市との違いはこのことをやるかやらないかということでの最終的な煮詰めということだと思います。常陸太田市は「未来を拓く人づくり」ということで、総合計画の第1章、第1項に掲げている市でございまして、こちらに関しても早急な実行がなされることを希望いたしまして、今回の私の一般質問第2問目を終了いたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、17番川又照雄君の発言を許します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 17番川又照雄でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

合併して5年目、それも半年が経過し、さらに大久保市長の2期目もスタートいたしました。今回の市長選挙の無投票でもわかるように、市長に対する多くの市民の高い評価と大きな期待感

を感じることができました。また、市民の地方自治への深い洞察と協理解解をも感じることができました。ただし一部市民の、周囲には理不尽であっても自分は正しいと思い込み、他人を困らせることに快感を感じる人がいることも現実であります。

高度経済成長による社会構造の変化，人間関係の希薄化という時代変化，損得の物差しだけによる権利意識の肥大化など要因は挙げられますが心しなければなりません。加えて地球規模の未曾有の経済不況，地方を取り巻く環境悪化等々，当市の地域力の復活には息の長い取り組みが必要と思います。10年，20年後の当市のあるべき姿を求めながら目的を共有する会派同志とともに，真理の追求を理想とする学問観，事象の正邪善悪を正しく判断する倫理観，生活の中に美しさを求める美意識，人間がおごることなく真摯に神への畏敬を持つ宗教観を常に意識し，市民の負託に応えてまいりたいと思います。一般質問を議員の職責と考え，私の質問に入ります。

最初に，経済情勢の悪化からの農業，林業分野での雇用についてをお尋ねいたします。

去年の今ごろ，大きな話題だった地方における限界集落の問題，その増加をどう食い止め，また，どう活性化，再生させるかが当市においても大問題であったことを思い出します。それが1年後の今日，地方は都市失業者の雇用先や受け皿に期待されています。都市部におけるご都合主義には大きな怒りと危機感を覚えますが，農村再生を視野に入れ，この点どう受けとめるのか考えなければなりません。

ここで1点目として，当市における緊急雇用対策の進捗状況についてをお尋ねいたします。2点目として，農業，林業分野での受け皿としての人材育成や拡大する遊休農地の解消についてをお尋ねいたします。

次に，バイオマス利用推進についてお尋ねをいたします。

バイオマスとは言うまでもなく，化石燃料を除いた有機性の廃棄物をいいます。平成14年12月末の閣議決定のバイオマス・ニッポン総合戦略4つの期待，その1つ目が地球温暖化の防止，2つ目が循環型社会の形成，3つ目が競争力のある我が国の戦略的産業の育成，そして4つ目が農林漁業，農山漁村の活性化であります。この総合戦略が近年大変注目されております。当然当市としても注目すべきと考えますが，そこで当市として1点目，このバイオマス利用推進と今後の展開についてどのように理解し受けとめているかをお尋ねいたします。2点目として，関連として財団法人里美ふるさと振興公社の運営管理になっている小里牧場の今後のあり方についてもお尋ねをいたします。

次に，茨城キリスト教大学，常磐大学との連携協力についてをお尋ねいたします。

常陸太田市は平成21年，今年の2月26日に茨城キリスト教大学と，さらに5月29日に常磐大学との連携協力に関する協定を結びました。大変すばらしいことと思っております。いろいろ得ることはあると考えられますが，特に基幹産業への新規就農者の拡大や農林業の担い手育成のアイデア提供などを含めて，今後の展開の中で特に1点目として，産業振興，人材育成に関することで農業，林業分野での当市の期待するものは何かをお尋ねいたします。2点目として，今後さらにほかの大学との連携協力はあるのかをお尋ねいたします。

次に，家庭教育についてお尋ねいたします。

近年、特に家庭教育力が一般に弱まっていると言われております。家庭教育とは、親がその子に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど、生きていく上で必要なライフスキルを身につける援助をしてやることであります。基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける上で、家庭教育は重要な役割を担うものだと思います。ここで1点目、当市全体の家庭教育力の勉強について。2点目として、親学も含めた今後の家庭教育力の向上について、教育長のご所見、ご見解をお伺いいたします。

最後になりますけれども、町会活動支援交付金についてお尋ねいたします。

常陸太田市内にある124町会すべてに、目的として、地域を元気にする活動、世代間、地域間交流活動、地域コミュニティ活動などへの支援として、1町会10万円を限度として交付するものであります。私自身、今後の町会の新たな動きに大いに注目しておりますが、ここで1点目として、各町会へのこの交付金に対する説明理解と従来の町会活動との線引きも含めて、現在どのように展開しているかをお尋ねいたします。2点目として、今後の展開に当たって職員派遣や行政指導協力は必要と考えますが、この点ご所見をお尋ねいたします。3点目として、町会の規模、人材構成、面積など格差の中での活動展開の課題はあると思いますが、今後の実行年度についてお尋ねいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 経済情勢の悪化からの農業、林業分野での雇用についてのご質問中の緊急雇用対策の進捗状況についてお答えいたします。

当市では、平成21年度事業としまして、地域の発展に資する事業で継続的な雇用が見込まれる事業である、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、2件4名の雇用を計画し、常陸太田魅力アップにぎわい交流事業推進事業を常陸太田市観光物産協会に委託してまいりました。その中で、全国公募を実施した事務局長と一般公募した事務職員を合わせて3名の雇用をしたところであり、また、観光土産品等販売促進戦略研究事業を常陸太田市公益事業団に委託いたしまして、研究員1名の採用をしております。さらに、臨時的、一時的なつなぎ就業の機会を提供する事業である緊急雇用創出事業として、市有林現況調査事業及び不法投棄廃棄物除去事業の2件を計画し、合わせて19名の雇用を予定しております。

次に、当市の農業、林業分野での人材育成、遊休農地解消についてのご質問にお答えいたします。

経済情勢の悪化に加え、急激に高齢化及び過疎化が進行し、就業者の減少、担い手不足が深刻さを極める当市の農林業にとって、農林業従事者の確保及び人材育成は重要な課題であります。そのような状況において、農業分野においては就業者の増加を重要課題とし、各種施策を展開しております。

1点目としましては、農作業の受託組織等を立ち上げることによる農作業の合理化、効率化を

図るものであり、平成20年度においては、新規に構成員を合わせて36名からなる3組織の立ち上げを行っており、今年度につきましても同じく約15名からなる3組織の立ち上げを計画しております。

2点目としましては、地産地消事業の推進であります。これにより、農業従事者の生産意欲の向上による生産拡大並びにブランド化による農業従事者の所得向上により、就農者の確保を図るものであります。

3点目としましては、国が制定した交付金を活用して、新たな農業従事者の参入も視野に入れ、解消を進める遊休農地対策の推進であります。

4点目としましては、今回新たに策定いたしました新規就農者等の自立支援制度であります。生活、住居、技術の支援を行い、新規就農者の増加を図るものであります。

次に、林業分野においては、森林湖沼環境税を活用した緊急間伐事業を推進し、林業従事者の拡充に努めるとともに、将来に向けて間伐の実施により、地場産良質材の生産基盤の確立を図ってまいります。

以上申し上げましたように、農林業の基盤づくりを総合的に推進し、就業者の拡充を図ってまいります。

次に、バイオマスの利用についてでありますけれども、これにつきましては、優良な堆肥の生産等に取り組み、また、バイオエタノールの生産に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、小里牧場の今後のあり方についてお答えいたします。

小里牧場は、財団法人里美ふるさと振興公社を指定管理者とし、採草牧草地約66ヘクタールを活用して、黒毛和牛の繁殖、育成、肥育の一貫経営を行っております。「里美共同模範牧場・プラトーさとみ」とあわせた観光資源としての存在価値が非常に高く、観光産業の振興、交流ビジネス等に大いに寄与するところであり、広大な採草牧草地は里美牧場の景観保持に一役を担っております。また、不受胎牛を畜産農家から預かりりハビリさせたり、良質な堆肥を耕種農家に提供、販売し、耕畜連携及び地域畜産振興等にも貢献しております。

このような状況下において、今後、小里牧場の健全な経営の構築と資源循環型農業の確立を目指して次の5点に重点を置き、関係機関などと検討を重ねながら実効ある施策を展開してまいりたいと考えております。

1点目は、繁殖牛の確保であります。2点目は、飼育頭数の規模拡大のための施設の整備であります。3点目は、固定経費の削減であります。4点目は、事故率の改善であります。飼育管理体制の見直しと飼育管理者の技術の高度化を図ります。5点目は、市全域における耕畜連携による有機農業等の推進であります。良質な堆肥を必要な量、採草地に還元し、その残った堆肥を有機農業等に取り組む耕種農家に対して提供、販売し、有機農業の促進を図ってまいります。さらに、畜産事業への安定的な飼料の供給と水稻農家への新たな転作作物として飼料用稲の栽培を推進してまいります。

また、このような施策の執行に当たっては、指定管理者である里美ふるさと振興公社と連携を

密にし、小里牧場の永続的な経営安定を実現してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 政策企画部関連のご質問にお答えをいたします。

初めに、バイオマス利用促進と今後の展望についてでございますが、バイオマス利用促進につきましては、自然循環機能の維持増進、新たなビジネスへの展開、地球温暖化対策へとつながるなど、現代的課題の解決や地域の持続的発展を図るための有効な施策であると考えております。

本市は中山間地域にあり、農林畜産業等を主産業としておりますことから、森林から排出される間伐材などの林地残材、水田から出る稲わらやもみガラ、畜産業から発生する家畜排泄物など、自然の恵みによりもたらされるバイオマスが豊富に存在しております。このため、バイオマスリサイクルセンターにおける木質系未利用資源の活用、里美クリーンセンターや農業集落排水処理施設における汚泥再資源化、耕畜連携による環境保全型農業の推進などを行っているところでございます。

今後ともバイオマス・ニッポン総合戦略の意図する地球温暖化の防止、循環型社会の実現などを見据え、国、県や関係機関などと連携を図りながら、本市の特性や実情に合ったバイオマス利用活用方策について検討をし、推進していく必要があると考えております。

次に、茨城キリスト教大学、常磐大学との連携協力についてのご質問にお答えをいたします。大学との連携協力に関する協定におきましては、地域コミュニティ活動、産業振興、地域資源の活用、交流に関することなど、9項目にわたって連携をすることとしております。

農業、林業分野における大学との連携協力でございますが、茨城キリスト教大学には食品流通マネジメント等の科目を有する生活科学部が、また常磐大学には農村社会学、コミュニティ、まちづくり等の科目を有する人間科学部及びコミュニティ振興学部がありますことから、これらの専門的な知識や人材の活用を期待しているところでございます。現在、農山村地域の地域資源を活用した地域振興のための計画の策定や活動への参画について具体的に協議をしているところでございます。

また、今後の大学との連携協力でございますが、大学にはそれぞれ異なる学部、学科がありますことから、それらの専門的な知識、技術、人材などのまちづくりへの活用を進めるため、さらに他の大学との連携協力を進めてまいりたいというように考えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 当市全体の家庭教育力の現況についてお答えいたします。

現在、核家族化や少子化等の進行、人々の価値観の多様化や人間関係の希薄化などを背景に、家庭教育力の低下について、また、中には我が子だけにしか目が届かないというような親についても指摘されており、ゆゆしき状況にあるととらえております。家庭教育はすべての教育の原点であり、親子の愛情や触れ合いを通して子どもたちが基本的な生活習慣や豊かな情操、社会性

などを身につける上で重要な役割を担っていると考えております。家庭教育に関しての市内の現状でございますが、小中学校の保護者に対してのアンケート調査等はありませんが、平成20年度に実施しました全国学力・学習状況調査の意識調査では、市内の小中学生は、基本的生活習慣に関することについて、特に近所の人へのあいさつ、毎日朝食をとることについて95%以上の児童生徒ができていますと回答しており、また、困っている人を助けるとか、人の気持ちがわかる人間になりたい、いじめは絶対にいけないことである、学校の決まりを守るなど、思いやりや規範意識、善悪の判断についても90%を超える児童生徒が肯定的に回答しており、好ましい結果となっております。

一方、テレビを3時間以上見る児童が半数近くいることや、中学生になると親と話す時間が少なくなる生徒が多くなるなどの結果も出ており、課題の1つとしてとらえておりますので、学校、PTA、保護者会などの折に家庭におけるしつけなどについても含めて保護者に考えていただきたい話題の1つとして示してまいりたいと考えております。

次に、親学を含めた今後の家庭教育の向上についてお答えいたします。

現在、市教育委員会では、親や保護者向けの講座や活動につきまして、小学校就学を控えた子どもを持つ親が、親としてのあり方などについて学ぶ家庭教育講座、親と乳幼児を対象とした子育て講座の開催、家庭教育ハンドブックを活用した取り組み、保護者会やPTA指導者研修会等で子どもへの接し方や携帯電話などの持たせ方などについての話し合い、学校や地域において親子が一緒に行う活動などを行っているところでございます。

これらの講座や活動を通して、親としてのあり方や子どもへのしつけなどについて考える機会としております。市教育委員会としましては、今後ともこのような講座や親子で触れ合うような活動の充実等を図るとともに、できるだけ多くの親に参加していただくよう啓発を図り、本市における家庭教育の向上に努めてまいります。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 町会活動支援交付金についてお答えをいたします。

まず、町会活動支援交付金の概要でございますが、地域コミュニティの核である町会の地域活性化活動への新たな支援策として創設したものでございます。具体的には町内清掃や花壇整備など生活環境をよくする活動、夏祭りや盆踊りなど地域を元気にする活動、高齢者世帯の巡回や各種ボランティア活動など、地域福祉の活動、交通安全、防火、防犯、防災活動など、安心、安全な地域づくり活動、健康体力づくりや3世代交流事業など、世代間、地域間交流活動、新たな地域コミュニティ構築のための研修会など、地域コミュニティ推進活動など、地域が従来から実施している活動や新たに行う活動に対しまして、1町会10万円を限度に交付するものでございます。

現在の展開につきましては、4地区の町会長協議会の総会や役員会等において制度の創設、対象事業、交付申請手続等の内容説明を行っておりまして、既に20を超える町会からの申請を受けております。職員派遣や行政指導、協力につきましては、現在、町会長さんからご相談や問い

合わせ等に対応しているところがございますけれども、今後につきましても要請により個別に対応してまいる考えでございます。

今後の実行年度につきましては、今年度に今後の地域コミュニティの仕組みづくりを市民の皆様とともに検討する組織を立ち上げることとしておりまして、この中で新たな仕組みができるまでの間は継続をしてまいる考えでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17 番川又照雄君。

〔17 番 川又照雄君登壇〕

17 番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。

最初の質問、経済情勢の悪化からの農業、林業分野での雇用については理解をいたしました。今後とも地区ごとの現況把握、あるいは去年まで大変なニュースになっておりました限界集落、あるいは遊休農地の解消も視野に入れた本市における農村再生、これへの行政努力を期待し要望いたしておきます。

バイオマス利用推進でありますけれども、本市においては、先ほど説明もありましたけれども、森林バイオ、これについてはかなり昔からそれに取り組んでいるという例がございます。ただいまも説明がありましたけれども、指定管理者制度において事業が展開しておりまして、平成 21 年度の事業計画も示されて、その展開に注目をしております。これらの経験を生かして、さらにいろんなバイオ利用推進に挑戦し計画してバイオマス・ニッポン総合戦略、4 つの期待に応えてほしいと思っております。

クリーンセンターの汚泥という説明もありましたけれども、うちの会派で研修に行っていました茂木町の廃棄物や地域の未利用資源のリサイクルを進め、自然の持つ循環システムと人との共生を目指した有機物リサイクルセンター「美土里館」における土壌改良のための堆肥づくり、あるいは空き缶の中でもスチール缶のリユースという点での鉄、あるいは孟宗竹の竹炭による水質浄化、このほかにもいろいろバイオマスの活動している例がたくさんございます。本市においても研究の余地があるだろうと考えております。その事業展開には、当然費用対効果の問題もありますが、環境問題でのサステナビリティ、あるいは本市におけるエコミュージアム活動とも相容れるものと考えております。ぜひご検討いただきたいと要望しておきます。

小里牧場については理解いたしました。

次に、大学との連携協力、このことについても理解いたしました。成果を大いに期待しております。

また、家庭教育力についても理解をいたしました。今後とも教育長を初め、教育委員会や関係

団体は危機感を持って注視してほしいと希望いたします。

最後の町会活動支援交付金についても理解をいたしました。今後展開する各町会の活動に期待し、以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也でございます。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次進めてまいります。

最初に、消費生活センターの充実強化についてであります。これに関しては3点。

最初に、市の消費生活センターに寄せられる相談件数の状況についてであります。

消費者行政を一元化する消費者庁設置関連法案が、先月29日の参議院本会議において全会一致で可決、成立をいたしました。早ければ今年10月にも消費者庁が新設される見通しが立った中、多重債務や悪質商法などによる消費者問題が複雑、深刻化している今日において、住民の身近な相談窓口である市の消費生活センターの充実強化を図ることが喫緊の課題として求められているところであります。市に消費生活センターが開設されたことに伴い、今まで県の消費生活センターに相談されていた市民の方は、当然市の消費生活センターに相談することになるわけでありますので、市に寄せられる件数は増えて県に寄せられる相談件数は減っていると思っております。

そこで、市民から県及び本市に寄せられた相談件数の状況はどのようになっているのか。また、私が今申し上げた状況になっていないとすれば原因はどこにあるとお考えなのかお聞かせ願いたいと思っております。

次に、市の消費生活センターの充実強化についてであります。本市の消費生活センターの窓口開設は、月曜日から金曜日までの週5日であり、消費生活に関する資格を持っている消費生活相談員が週3日、残りの週2日は市の職員が担当に応じていることとなります。いろいろと工夫はされていると思っておりますが、2年から3年で人事異動により転勤がある市の職員と経験豊富な消費生活相談員では、相談者に対してその対応能力におのずと差があると考えられます。

本市の場合、一人の相談員で対応しているため、どのように対応してよいか判断に迷っても相談する相手がないとか、スキルアップを図るための研修にも参加しにくい面もあるかと思っております。同じ悪質商法の被害に遭われた方が、相談体制の充実が図られております水戸市では救われるが、常陸太田市では救われないというような問題が生じる可能性があるわけであります。

以上のような理由と未然防止事業の積極的な展開をするため、消費生活相談員を新たに1名採用されて市の職員による相談は廃止することを再度ご提案申し上げます。そこで、私の提案も含め、今後どのように消費生活センターの充実強化を図ろうとしているのかお伺いをいたします。

3番目でありますが、基金を活用した今後の取り組みについてであります。

市町村の消費生活センターの機能強化を図るためには、何といたっても事業を行うための財源が必要となります。このため県においては、国の地方消費者行政活性化交付金を活用して、県及び市町村の消費生活相談員のレベルアップを図る事業や消費者への啓発を行う事業などに充てるための基金を昨年度末に造成されたと伺っております。県による基金の積立額は3億円で、今年度

から平成23年度までの3カ年でこの基金を取り崩し、県及び44市町村が基金の充当対象事業の中から選択した事業を集中的に実施できるものとすることです。3年間で3億円ですので大ざっぱではありますが1年間で1億円、これを県と市町村で半分ずつと仮定した場合、1市町村当たり、最低年間でも100万円の事業に取り組める計算になります。この基金は事業に10分の10充当できます。これは本市からの持ち出しが一切ないということから、本市においても基金を積極的に活用して、消費生活相談員のレベルアップなど、消費生活相談窓口の強化に取り組むべきものと考えます。

また、この基金は消費者への啓発事業も対象となるということです。高齢化率の高い本市において、今すぐにも取り組まなければならない問題であり、そして、昼間家にいる時間の多い高齢者の方が、住宅リフォームなどに絡んだ悪質商法による被害に遭われた相談も多いということです。このような高齢者の方々を悪質業者から守るなどの消費者被害の未然防止に係る啓発事業にも積極的に基金を活用すべきと考えます。厳しい財政状況のため、本市においてこれまで取り組みたくても取り組めなかった事業が可能になるということでもありますので、執行部においては大いに知恵を出して、本市の消費者行政を推進していただきたいと思えます。

そこで、この基金を活用するための3カ年の事業計画を県に提出しているということです。その3カ年の事業計画の概要について、そして今年度取り組もうとしている事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

次に、市の観光振興の取り組みについて2点お伺いいたします。

最初に、観光物産協会事務局長を支える体制づくりについてであります。市観光物産協会の事務局長を公募したところ27名の応募があり、先ごろ決定されたということでもあります。我々も新しい事務局長さんに大いに期待しているところではありますが、事務局長を支えるスタッフの配置はもちろんのこと、観光関連業者の方々が自らの問題として事務局長と一緒に考え、取り組んでいくことが重要と考えます。いかに優秀な事務局長さんでも一人では仕事はできません。理解し、協力してくれる仲間が必要です。そこで、市長は事務局長のバックアップ体制、事務局に専従する行政職員を配置するばかりではなく、事務局長が仕事をしやすい環境を整備することでもありますけれども、バックアップ体制についてどのように考えているのかお伺いいたします。

続いて2点目でありますけれども、広域的な観光振興の取り組みについてであります。今後の観光振興については、旧4市町村の独自の資源を生かし、さらなる魅力づくりを図りながら市内の周遊観光に取り組んでいくとともに、大子町を初め、常陸大宮市、北茨城市、高萩市、日立市など、隣接市町村との広域的な観光振興にこれまで以上に取り組む必要があります。

袋田の滝がある大子町の観光客を常陸太田市に取り込むのではなく、常陸太田市に来られた観光客に袋田の滝を紹介するぐらいの気合いが大切だと思います。また、来年の春には首都圏の第3空港としての役割が期待されております茨城空港が開港されます。残念ながら、現在のところ韓国との就航しが決まっておりますが、今後は国内を初め、外国からの観光客が本市を訪れることになるかと思われまます。これらの観光客をいかに取り組むのが最大課題であります。

このような状況を踏まえ、常陸太田市の観光をどのように位置づけ、広域的な観光振興に取り

組んでいられるのか市長のお考えをお聞かせください。

次に、奥久慈グリーンラインの整備と工事の進捗状況についてであります。

奥久慈グリーンライン林道については、以前にも一般質問で取り上げましたが、再度お伺いいたします。この奥久慈グリーンライン林道の開設目的は、林業、林産業の活性化、森林レクリエーションの場の提供による山間集落地域の振興などが挙げられておりますが、この計画路線は山間集落を結ぶ生活道路や八溝山、袋田の滝、籠岩、水府の竜神大吊橋など、地域の主要な観光地を結ぶアクセス道路としての機能を有しております。その開設効果はひとえに林業の振興のみにとどまることなく、県北地域社会全体の活性化に大きく貢献するものと期待されていることはご承知のとおりであります。

そこでお伺いいたします。平成10年には事業計画の見直しが行われ、事業期間が平成10年から26年に延長され、さらに、平成17年度には幅員を7メートルから1.5車線の5メートルに変更、着工済み路線についても平成26年度までに完成させる前期期間と平成27年度以降の後期期間とする全体計画が見直されたと聞いておりますが、本市にかかわる武生線、水根持方線、持方上山線の3路線のうち、武生線、水根持方線については工事が少しずつではありますが確実に進められております。現在の工事の進め方で、平成26年度には完成に至るのかどうか、そして、武生線の県道からの取り付けについて、さらに水根持方線のトンネル部分の計画変更も含め、工事の進捗状況及び完成予定についてお聞かせ願います。

また、この路線の計画を実施するに当たり、問題点はあるのかどうか。あるとすれば解決に向けてどのようなご努力をなされているのか、あわせてお聞かせ願います。

なお、持方上山線についての計画についても現時点でどのような位置づけなのか、平成27年度以降の後期期間の事業計画に載っているのかどうかお聞かせを願いたいと思います。

次に、放課後児童クラブの利用状況と拡充計画要望への対応についてであります。

少子化で児童数の減少に歯止めのかからない状況が続いておりますが、先ごろのテレビ、新聞等の報道では、下がり続けていた特殊合計出生率が少々上昇したというニュースや、結婚をする方々が高年齢化の記録を更新しているなどのニュースも報道されております。これからますます子育て支援が今まで以上に重要になってくると思われれます。働くお母さん方が安心して働くためには、保育園や放課後児童クラブは大変重要であります。

そこで、現在保育園及び放課後児童クラブの利用状況について、前年度と比較してお聞かせ願いたいと思います。また、今までに新たな児童クラブの設置要望が出ていたと思いますが、拡充計画要望への対応とあわせて既設の児童クラブの環境整備等についてはどのようなお考えなのかお聞かせ願います。

次に、耐震化計画と小中学校の教育環境の整備についてであります。

5月21日の新聞紙上において、本市の「耐震化促進計画を策定」と大見出しでの新聞報道記事が目につきました。これは市のホームページでも見ることができるものであります。その中でも一般住宅、病院、ホテル、店舗など民間特定建築物の耐震化率を2015年までに90%まで引き上げることを盛り込んだ耐震改修促進計画を策定したと報道されております。本市内の建

建築物の耐震化率については住宅 55.4%、民間の特定建築物が 53.1%、学校を含む市有建築物は 64.3%で、このうち小中学校の校舎や体育館の耐震化率は 46.2%と最も低いと示されており、国の基本方針に基づき、市有建築物については 100%を目標に策定したとあります。さらに、市庁舎と小中学校体育施設を優先順位トップとして重点的に耐震化に取り組む計画と書かれております。

そこで、具体的に小中学校の校舎や体育館についての耐震改修に当たる際の基本的な構想はどのようなものか、また、財源については国の安全・安心な学校づくり交付金、あるいは自主財源等を考えておられると思いますが、耐震改修が 100%に到達するまで毎年どのくらいの予算を計上されるのかお伺いをいたします。

なお、相当な期間が考えられると思いますが、学校の教育環境や授業等への配慮はどうなっているのか、また、今後少子化の影響で学校統合も考えられる地域も出てくると思われませんが、校舎や体育館の建てかえも含め、耐震改修に当たる際の基本的な構想はどのようになっているのか、あわせてお考えをお聞かせください。

以上で 1 回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 観光物産協会事務局長を支える体制づくりのご質問にお答えを申し上げます。

観光物産協会は、専任事務局長を全国公募によりまして採用いたしました。議員ご発言のとおり、それを支える人材や環境を整えるということが非常に大切なことであります。そのために関連した部署との連携を見据えて、観光物産協会の事務局を産業部に隣接して配置いたしました。また、このことによってスムーズな連絡環境と支所産業観光課を含めました産業部職員との連携体制を図ることとした次第でございます。

また、観光物産協会事務局長を支える職員といたしまして、新たに女子職員 1 名、嘱託職員 1 名の合計 2 名も採用したところでございます。地域の資源の掘り起こし、活用による交流人口増を狙っている本市にとりまして、人と地域のネットワークづくりが必要不可欠でありますので、観光物産協会の役員を初め、会員一人ひとりの協力体制が大切になってまいりますことから、そうした体制づくりについても努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、広域的な観光振興の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

本市の観光資源は、合併した地域が営々として磨きはぐくんできた自然や歴史、生活を含めた文化であります。整備された各種の観光施設等もそれに加わっておるところであります。今後はこれらを有機的に結びつけることが必要でありますし、県北、県央地域まで含めた広域化を図ることによって交流人口の拡大を図り、観光の振興に結びつけることとしておるところでございます。そのため、新しく就任いたしました観光物産協会事務局長を初め、観光関連の事業者や地域のまちづくりの主役である市民の皆様、グリーンふるさと振興機構の構成地域の皆様などと広く人材のネットワークを構築することが必要でありますし、その上に立って観光旅行商品のメニュ

一を整えることに取り組んでいく必要があると考えております。

具体的には、都市と農村との交流を初めとして、食や農などの体験型のツーリズム、本市を中心とした広域の観光ルートづくり、来訪者に対する案内やおもてなしなどの受け入れ態勢の整備、さらには、魅力ある情報の発信とそのシステムづくり等を進めてまいりたいと考えております。まずは、国内の旅行者と申しますか、その誘致等に努め、あわせてそれらで国内の人にとっても魅力のある観光旅行商品等の開発を行った上での国際的な展開へと結びつけていく必要があると思っております。常陸太田から発信をという力強いお言葉がございましたが、ただいま現在は大子、あるいは海岸沿いの北茨城、高萩等への交流人口のほうが当市と比較いたしますとかなり多い、倍ぐらい多い状況にあります。それらのお客さんを当市にも誘致をしたい、そのことを基本において進めたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の消費生活センターについて、3点の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市消費生活センターへの相談件数につきましては、平成18年度462件、平成19年度417件、平成20年度354件で、件数的には減少傾向にあります。また、市民の県消費生活センターへの相談は、平成19年度205件、平成20年度162件となっており、県消費生活センター及び市消費生活センターへの相談件数はともに減少している状況で、啓発活動を強化してきた結果と評価をしているところでございます。

2点目の消費生活相談員の増員の提案につきましては、ただいま説明申し上げましたように相談件数は年々減少している状況であり、今後相談件数の増加や相談内容などの複雑化など、相談業務に支障を来す状況になった場合には相談員の増加を図ってまいります。

なお、来庁できない高齢者などにつきましては、自宅へ直接訪問し相談を受ける現場主義をとっております。今後も市民に対していつでも気軽に安心して相談できる頼りになる相談窓口を目指してまいります。

3点目の県の消費者行政活性化基金の活用につきましては、今年3月に県に基金が設置されたことに伴い、市の消費者行政活性化事業計画書を提出しております。事業計画の概要でございますが、平成22年、平成23年度事業として、消費者行政活性化オリジナル事業として3点。1つ目としまして、賢い消費者づくり推進大会の開催。これは生産者、販売者と消費者を信頼でつなぐためのフォーラムの開催でございます。2つ目としまして、賢い子どもを作る啓発事業。これは中学生、高校生を対象に消費者教育、特に携帯電話による有料サイトに関するプログラムなどについて行ってまいります。3点目としまして、高齢者教育事業。これは悪質商法等の被害の多い高齢者に対する啓発でございます。

次に、食品表示安全機能強化事業としまして2点。1つ目としまして、消費者への安全な商品の供給啓発事業。これは販売者と消費者の信頼の構築を目的に、食品の安全に関する研修会の開

催でございます。2点目としまして、朝市への出店者サポート事業。これは安全・安心な食材のPRでございます。この2つの事業を計画しております。

今後、県のヒアリングを通しまして事業が決定をいたしますが、基金を活用した安全・安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。また、トラブルを未然に防ぐためには、賢い消費者づくりを進める上で、正しい知識を持つことが大切であり、今後も継続した啓発活動や情報の提供を行い、被害の未然防止につなげてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 奥久慈グリーンライン林道の整備と進捗状況についてお答えいたします。

現在着工している路線については、平成26年度全線開通に向け事業を進めております。常陸太田市部分の水根持方線においては、計画1,080メートルのうち80.6%に当たる870メートルが完成しており、武生持方線は、計画8,500メートルのうち45%に当たる3,823メートルが完成しております。水根持方線においては、当初トンネルで計画していた箇所は、工事期間の短縮と事業費の削減を図るためにオープンカットで施工することに計画変更をして、今年度工事着工の予定であります。武生持方線の県道からの取り付けについては、当初のダム下流の橋梁計画は事業費が膨大なため、県道からの別の取り付けも検討しなければならないと考えております。

なお、現在工事を進めている武生持方線の武生安寺間は、平成22年度に完成の予定であります。残り5年間で武生持方線の安寺持方間と県道からの取り付け、武生集落区間を施工するのみとなります。

課題は早目に用地を取得することではありますが、今後地元説明会などを開催して、地権者からの協力を得られるように努めてまいりたいと考えております。

持方上山線の計画につきましては、平成17年に県や関係市町と調整をした結果によりますと、平成27年度以降に工事を着手することになっておりますが、具体的な取り扱いについては今後さらに関係機関と十分に調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 放課後児童クラブの利用状況と拡充の要望への対応についてのご質問にお答えいたします。

最初に、保育園6園の利用状況でございますが、定員435名に対し、今年度は421名の入園で96.8%の状況でございます。昨年度は415名の入園で95.4%の状況でございました。内訳として愛保育園は、今年度132名で昨年度と同数、木崎保育園は、今年度55名で昨年度59名、宮ノ脇保育園は、今年度48名で昨年度54名、金砂郷保育園は、今年度100名で昨

年度 88 名，すいふ保育園は，今年度 46 名で昨年度と同数，さとみ保育園は，今年度 40 名で昨年度 36 名の入園状況となっております。

次に，放課後児童クラブについてでございますが，定員 297 名に対し，今年度 279 名の入級で 93.9% となっております。昨年度は 256 名の入級で 86.2% でございました。内訳でございますが，さたけ児童クラブは，今年度 44 名で昨年度 46 名，おおた児童クラブは，今年度 73 名で昨年度 70 名，ほんだ児童クラブは，今年度 28 名で昨年度 21 名，はたそめ児童クラブは，今年度 58 名で昨年度 49 名，くめ児童クラブは，今年度 56 名で昨年度 49 名，世矢児童クラブは，今年度 20 名で昨年度 21 名の入級状況となっております。

次に，拡充計画への要望への対応と環境整備についてでございますが，拡充の要望への対応につきましては，夏休み等長期期間における対応といたしまして，現在，西小沢小の児童につきましては，夏，冬，春休みの期間においてせや児童クラブへの入級対応を図っており，今後も保護者の意向についての精査や要望の把握などに努めるとともに，学校の余裕教室の状況や，さらに放課後子ども教室推進事業との連携調整を図りながら，可能な利用策等について検討し進めてまいりたいと考えております。

また，児童クラブへの環境整備につきましては，エアコンや防犯灯の設置，非常用出入り口の整備などを進めてきており，今後も児童への健全育成支援を図るとともに，安全・安心して利用できる施設への環境整備にさらに努めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 耐震化計画と小中学校の教育環境等の整備についてのご質問にお答えいたします。

学校施設の耐震化につきましては，既存の建築物の耐震化を計画的に推進するため，平成 27 年度を目標年度に平成 21 年 3 月に策定した常陸太田市耐震改修促進計画に基づき，耐震診断（二次診断）の結果や学校の統合計画も踏まえながら進めていく考えであります。

また，耐震化工事については，耐震診断の結果や学校施設の状況に応じた最適な手法を検討するとともに，工事後の美観等にも配慮した工法を選択していく考えであります。また，工事期間中に授業への影響を考慮し，基本的には夏休みなどの長期休業期間を利用した工程を考えております。さらに，耐震化を図っていくための予算につきましては，二次診断の結果から改修にかかる費用について算出してまいります。

いずれにいたしましても，まず二次診断を実施し，その結果を踏まえて改修等の計画を策定していく必要がございますので，二次診断を必要とする昭和 56 年以前に建築した学校のうち，未実施の学校について早急に実施してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 12 番菊池伸也君。

〔12 番 菊池伸也君登壇〕

12 番（菊池伸也君） 2 回目の質問に入らせていただきます。ただいまは大変ご丁寧な答弁

をありがとうございました。

最初に、観光振興についてでありますけれども、常陸太田市の観光の事務局長が選任をされたという報道が6月3日の新聞に大きく出ていたわけでありまして、それを読まれた他の市町村の方々は、常陸太田市の取り組みを大変注目をしてごらんになられたようであります。私も大いに期待をしているわけでありまして、先ほど申し上げましたように、しっかりとしたバックアップ体制を構築したり、あるいは先ほどの市長からのご答弁のとおりでありますけれども、広域での視点に立った観光振興策を検討、これから新しいアイデアで検討されていくと思っておりますが、本市の観光資源のさらなる魅力アップや特産品の積極的なPR販売等においても斬新なアイデアで取り込まれるであろうと、ご期待とご要望を申し上げます。

次に、消費生活センターの充実強化についてでありますけれども、これもさまざまな取り組みを積極的に行っているということではありますが、先月の16日でしたか、水戸市の消費生活センター主催で、消費者問題について理解を求める市民の集いが開催されたことが新聞報道されました。その中で講師を務められたのは弁護士さんでありまして、第一東京弁護士会所属の消費者問題の専門家で、水戸市の消費生活センターの運営に当たっておりますNPO消費者相談室のメンバーでもある方です。その先生は、講演の中において、全国の消費生活センターに寄せられた相談件数は年間100万件を超えておられるけれども、被害者が実際に相談した割合はそのうちの4%に過ぎないと指摘をされております。このようにほとんどの方が被害に遭われても相談されていないという状況を考えますと、消費生活センターの充実強化は真剣に取り組むべき課題であると思っております。

相談件数から考えて現状で十分であるという考え方を根本から変えていただきまして、たとえ市民が被害に遭われ市民からのご相談を受けたとしても必ず救済できるとは限りません。現在もやっているとは思いますが、内容によっては、県の消費生活センターの支援制度を利用するなどの対応も含めて考えていただければと思います。積極的に巡回相談、訪問相談などの回数も増やすべきであるとともに、最も力を入れて取り組んでいただきたいのは、市民が悪質商法や振り込め詐欺等の被害に遭わないように、また、若い方が多重債務等に陥らないようにするために、みんなで知恵を絞り合って積極的な啓発事業に取り組み、被害の未然防止に努めるとともに、賢い消費者を作ることに精いっぱい力を注いでいただきたいと思っております。そのためにぜひとも県の基金を補正を組んででも使っていただければ、再度執行部のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。先ほどの基金は3カ年ですから、3年間きっちり使っていただきたいなと思っております。

次に、奥久慈グリーンライン林道については、平成26年度までに完成の運びとなることではあります。いまだに武生線の入り口について決定をされていないのが今後懸念されることではあります。早急に検討の協議、あるいは地元地権者との問題等について十分なご検討の上、完成年度がずれ込むことのないような計画を立てられることを強く要望をしておきます。

続いて、放課後児童クラブの利用状況については、事細かにお話しさせていただいてありがとうございます。また、児童クラブの室内環境の整備につきましても、昨年度までに冷房の設置事業が完

了したと。今定例会においても補正予算が組まれておりますけれども、デジタルテレビを購入、設置ということであります。室内環境の整備については今年度で完了するとのことは理解をしますが、屋外の環境等においても同様のご配慮をお願いしたいと思います。

拡充計画につきましては、聞いていて、全く従来の考え方と同じであると思いましたが。児童クラブの設置は学校の空き教室が基本であるということは十分に承知しておりますが、子育て支援という観点に立って考えていただければわかると思いますが、児童の親にしてみると、どこの地区に住んでいても公平な行政サービスを期待するものであります。現在の状況が子育て支援という観点からも公平な行政サービスという点においても、児童を持つ親にとっては多少格差を感じているのではないのでしょうか。そこで、執行部におかれては今後どのような対応をなされるのか、再度お伺いをいたします。

次に、耐震化計画と小中学校の教育環境の整備についてであります。耐震化促進計画についてはわかりますが、具体的に事業を進めるに当たっては、教育現場ということもあり、工事が授業の妨げにならないのか、児童生徒の安全の確保等ご配慮を頂きたいと思うことはたくさんあります。先ほど工事は夏休み中ということではありますが、耐震工事はそう簡単にはいかないんじゃないかと思えます。

また、これは建物によってもありますが、先ほど外面の見え目もいろいろと工夫をするようにというご答弁がありましたけれども、建物によっては工法もさまざまで外壁だけの補強で済む場合や教室の内側まで関係することも十分に考えられ、その建物の構造によっては耐震化の設計及び工法が全然異なることも考えられます。その際の授業等への影響や子どもの安全面の確保についてどのようにご検討されているのか、教育長のお考えをお伺いしまして私の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長(五十嵐修君) 消費生活センターについての2回目の質問にお答えいたします。

市民が消費生活での被害やトラブルを未然に防ぐためには、議員発言のとおり、賢い消費者となるため市民が正しい知識を持つことが大切であります。そのことから今年度の啓発事業としまして、1つとしまして、市の広報紙による相談事例の情報提供、2つ目としまして、高齢者の利用の多い市民バスでの啓発、3点目としまして、各種イベントにおいて啓発チラシの配布、4点目としまして、出前講座やおしかけ講座の中で相談事例を紹介しての啓発、5つ目としまして、悪質な訪問販売などの事例が発生した場合には、防災無線を活用しての注意の喚起、6つ目としまして、各支所及びイベントにおいて出張相談などを積極的に進めてまいります。これらを行いながら22年、23年度の県事業であります基金への事業への展開につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 2回目のご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては、女性の就労の増加や少子化が進行する中で、仕事、子育ての両立を図り、児童への健全育成を図る対策として大切な役割を担っていることから、放課後児童健全育成事業として事業を進めてきております。

なお、今年度におきましても、保護者の要望等を受けまして学校と協議を進めた結果、特別支援学級入級児童を児童クラブに受け入れを図っておりまして、今後も放課後児童クラブのあり方を考慮しながら保護者や学校、地域との連携を図り、拡充も含め利用策等について検討し、支援充実に努めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 耐震化のための改修を進める工法、あるいは工期、あるいは安全確保の面でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、学校施設の状況に応じた最適な手法を検討してまいります。一つ一つの学校の実態をよく見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君の発言を許します。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） 20番小林英機でございます。発言通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。

小中学校のバス借り上げ行為について。

同僚議員の質問と重複するかもしれませんが、再確認の意味でご答弁をお願いいたします。平成19年度の小中学校のバス借り上げ行為について質問をいたします。バス借り上げ行為は、校外学習、部活動、遠足等、広く行われており、市内の小中学校が存続する限りあるわけでありませぬ。また、バスの送迎行為は児童生徒の生命、身体を事故から守る業務であります。

質問第1、バスの借り上げ行為について、小中学校が契約した業者は何社か。平成19年度です。その中で、道路運送法の一般貸し切り旅客自動車運送事業の許可を得た業者は何社で、そうでない業者は何社だったか。また、許可を得ていない業者名を具体的にお願ひいたします。

質問2、許可を得ていない業者は、いわゆる青ナンバーの車を所有しておりませぬ。バス借り上げ行為にどのように対応したのかお尋ねをします。

質問3、有限会社常陸ドライブが、平成19年4月1日から平成19年11月20日までにバス借り上げ行為を受注した件数と金額をお知らせ願ひます。

第4点目、バス借り上げ行為は、各学校が独自に数社に見積もり依頼を出し、そこから決定したと思ひますが、そうでないかお願ひいたします。その際、登録証などの資格証明書の提示がなかったことは、先ほどの答弁でわかりました。

5つ目として、旅行業法第3条の規定はどうなっているのかお尋ねをいたします。

6点目として、有限会社常陸ドライブが、旅行業法の県知事の登録を受けた年月日はいつなの

かお尋ねいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長(根本洋治君) 小中学校のバス借り上げ行為についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目ではありますが、平成19年度に小中学校が発注した業者数は9社でありました。このうち、道路運送法の一般貸し切り旅客自動車運送事業の許可業者は3社、旅行業法の登録業者は1社、一般貸し切り旅客自動車運送事業の許可を得ていない業者は当該業者1社で、残り4社につきましては、市への入札参加資格名簿への登録をしていないために確認ができませんでした。

次に2点目ではありますが、業者のバス借り上げの対応ではありますが、これにつきましては、小中学校で直接業者に依頼し、それにより業者が受注をしていたものであります。

3番目、当該事業者の平成19年4月1日から平成19年11月20日までの受注件数は63件、受注金額は282万6,250円でありました。

4点目ではありますが、バス借り上げの経過であります。これにつきましても小中学校が直接業者に依頼をしまして見積もりをとり、それにより受注をしていたものでございます。

5点目ではありますが、旅行業法第3条につきましては、旅行業又は旅行業者代理業を営もうとする者は、観光庁長官の行う登録を受けなければならないという規定であります。当該事業者の旅行業法に基づく登録は、市入札参加資格申請の際の添付書類の確認で平成19年11月21日となっています。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入らせていただきます。

常陸ドライブは、平成19年4月1日から平成19年11月20日までに63件の仕事を受注したとあります。それで、登録が平成19年11月21日ということです。すると、この63件の行為は登録前の行為になります。旅行業法第3条が、旅行業を業として行うには登録を受けなければならないということから判断しますと、旅行業法違反の行為ではなかったかと、この63件は思います。責任の所在につきましては、市長が弁護士等と相談してからお決めになるということなので質問は省略いたします。行政危機管理の意識の観点から、無登録で継続、反復して行われたバス借り上げ行為について、旅行業法第29条第1号及び33条はどのような規定になっているのかお尋ねいたします。

2点目として、鉾田市の場合を比較。バス借り上げ行為の児童生徒の父兄に対する説明、市民に対する説明についてお尋ねをいたします。平成20年12月26日付の茨城新聞は、鉾田市の場合、私立幼稚園の送迎バスの指名入札で落札した自動車販売会社が、実際には市から指定され

たタイプのバスを取り扱っていないことが判明し、落札後に契約を辞退したことが大きく報道されております。本市の場合、無登録で約8カ月弱の期間、バス借り上げ行為が継続、反復して行われた点で大きな違いがあります。市の職員の公正な職務の執行が大きく害されたと思いますが、ご所見をお願いいたします。

次に、バス借り上げ行為の児童生徒の父兄は、8カ月の期間、市は資格のない業者を使用していたと、事故がなかったからよいが、事故があった場合のことを考えると恐ろしいと、安心して子どもを学校に行かせられないと、市の説明を聞きたいと願う父兄は多いと思います。

また、登録前のバス借り上げの継続、反復行為は違法な行為ですから、行政の法律適合性の原則から、市は契約を締結できないはずであります。にもかかわらず契約が締結され、市は債務を負担しバス代金を支払ったわけであります。本来支払ってはならないお金であると思いますから、一般市民に対してこの件について説明をすべきではないかと思えます。銚田市の場合との説明、児童父兄に対する説明、市民に対する説明についてご所見をお願いいたします。

第3点目は、県の対応についてお伺いいたします。

茨城県は、登録申請について、申請前にバス借り上げ行為が継続、反復して行われていたこと、また、申請から登録許可までの間も行われていたことなどについて、これらの事実を見落としたのではないかという疑問があります。この点について、県の対応はどうかお尋ねをいたします。

以上で2回目の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、旅行業法29条の規定であります。この規定は「次の各号のいずれかに該当する者は100万円以下の罰金に処する」ということで、第1号に「第3条の規定に違反して旅行業を営んだ者」ということで、以下2号から6号までの規定があります。

次に、33条であります。「法人の代表者又は法人もしくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関し第29条から第31条までの違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても、各本条の罰金刑を科する」という規定でございます。

2点目であります。銚田市の例の質問がございました。このことにつきましては、銚田市の場合の新聞報道の業者につきましては、銚田市の指名業者の資格を持った業者であるというふうを確認しております。

3点目あります。市民、それから保護者等々の説明ということですが、これにつきましては、現時点で私どもとして、そのところについては考えてございませんので、そういうことでひとつご理解をいただきたいと思えます。

最後の茨城県の対応でございますが、ただいまの質問の内容につきましては、旅行業法の登録に係る事務、権限につきましては、茨城県の観光物産課の所管でありますので、現在、県において調査中ということ聞いております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） 3回目の質問に入らせていただきます。

先ほど資格のない業者が継続，反復して8カ月弱にわたる期間バス借り上げ行為が行われたということについての答弁が納得できませんので，市長か教育長のご答弁をお願いします。

また，父兄に対する説明につきましても，資格のない業者を学校は使っていたと，それに対して，父兄は説明してほしいと思うんです。それについてもあわせて答弁をお願いいたします。

次に，2つ質問をさせていただきます。

1つは，行政の無登録業者に対する考えについて質問をいたします。市はバス借り上げ行為が無登録業者によって継続，反復して8カ月弱の期間行われたことにより大きな迷惑を受け，市の信用は失墜したわけであります。しかもこの行為は，未登録の事実を隠してなされたものであります。市と無登録業者に対する関係では，市は被害者であります。市はだまされたとか信頼を裏切られたとか，そういう気持ちがあるかと思いますが，無登録業者の経営者である執行役員，そして所有者である株主に対してどのような気持ちをお持ちなのか伺いをいたします。

2問として，公平，公正な教育行政について質問いたします。バスの事故により児童生徒が死傷した場合，児童生徒の父兄が損害賠償を請求する場合，道路運送法の許可事業者とそうでない場合を比較しますと，許可事業者の場合は債務不履行責任となり，そうでない場合は旅行会社がバス会社の手配をすれば債務の履行は完了するので，手配を受けたバス会社の不法行為責任になると思います。父兄が損害賠償の請求をする場合，要件事実の立証に大きな違いがあります。債務不履行の場合は，立証責任は許可事業者にあります，不法行為責任の場合は被害者である父兄側にあります。債務不履行の場合は父兄にとって有利ですが，不法行為の場合は不利となります。業者によって損害賠償の立証責任が異なってくるのは，行政は公平，公正に行わなければならない点から大いに問題であります。したがって，小中学校のバス借り上げ行為は，父兄にとって有利な道路運送法の許可事業者に統一するのが妥当と考えますが，ご所見をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 3回目のご質問にお答えいたします。

まず，現在のバスの借り上げにつきましては，20年度から道路運送法や旅行業等の資格を持つ業者に依頼し，適正に現在処理しているところでございます。そういう前提の中で，ご質問の中で違法性については，先ほどもお答えしましたように，所管課の県において判断するものというふうに考えています。

それから，19年度のこの期間について事故等はありませんでしたので，結果的にはよかったというふうに考えておりますが，先ほども申しましたように，現時点でこのことについて父兄等

に説明会をするという考えはございません。

それから、市は被害者であって、執行役員等々に対するどういう気持ちを持つかということですが、この発言については控えさせていただきたいと思います。

それから、事故の場合の許可業者と旅行業の場合の立証責任の所在については、確かに違うところがありますが、これにつきましては、それぞれの事業者の中でそういったことがあった場合の処理については適正に行うということで考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 平成19年度、ただいま経過がございましたが、教育委員会として各学校にそういう登録についての指示をしていなかったということについては、大変責任を感じております。今後、このようなことがないよう適切に対応してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。

まず最初に、駅前周辺開発整備に伴うJR利用促進施策について3点お伺いいたします。

駅周辺地区は、常陸太田市の玄関口として市内外から多くの人が集まる交流拠点であり、幹線道路が交差する要衝でもあります。さらには、市内周遊、観光の出発点として人々の交流施設や観光案内などの情報発信機能や地産品の直売所、コミュニケーション拠点としての機能を有すべき要所であり、町のにぎわい、活性化を推進する上で非常に重要な市のシンボリックな地区であります。このような中であって、駅前周辺の整備充実を推進し、観光地としての振興を図ることはJR利用促進に有効であり、市外からの来訪者の増加や市内外の人の交流を促進し、町のにぎわいや元気を創出する上で非常に有効であると考えます。

現在、駅前開発が行われ、その整備充実が図られようとしており、これを機会にJRを初め、公共交通機関の利用促進を進めることは必要不可欠であり、大変重要なことではないでしょうか。特にJR水郡線は、日立電鉄路線が廃業となった現在において、常陸太田市への唯一の鉄道路線であり、市内外へのアクセス路線として、人の交流のための路線として非常に重要であり、駅前周辺の開発整備を機会に、常陸太田駅を初め、沿線の河合駅、そして谷河原駅及び周辺のより一層の整備充実が求められているところであります。そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

まず、第1点目、常陸太田駅周辺の整備充実についてお伺いいたします。

常陸太田駅周辺は、市の玄関口として多くの人が集まる交流拠点であり、市内周遊、観光の出発点として非常に重要な地域であります。現在進められております駅前開発によって、より一層周辺が整備され利用しやすくなり、駅の機能とサービスの向上、さらには道路の交通渋滞の解消と交通安全の向上が図られるものと確信するところであります。

そこで第1点といたしまして、常陸太田駅周辺の整備充実についてお伺いいたします。まず、駅周辺は、若者からお年寄りまでみんなが集まり、語り交流を深め、コミュニケーションや憩いの場所として、さらに、いやしの場所としての機能を有するエリアとして整備し、JRを利用してみたいと思う意識や気持ちを起こさせる雰囲気、環境づくりが大切ではないでしょうか。このような観点での配慮、対応はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2つ目、JR沿線駅（河合駅、谷河原駅）の整備充実についてお伺いいたします。JRの利用促進と観光来訪者の増加促進を図るためには、市内JR沿線駅の整備充実を進めることが不可欠と考えます。従来のようにただ単にJRを利用し、乗りおりするだけの駅であるとの考え方から大幅に発想の転換を行い、いかに快適に便利に安全・安心して駅を利用していただけるか。また、観光来訪者には再度訪れたいと感じていただけるような駅の環境の整備充実を進めることが重要ではないでしょうか。そこで、沿線駅の課題として3つほど申し上げます。

第1点目、駐車場の整備充実。河合駅、谷河原駅のJR利用者の声、要望として、現在、駅の近くに駐車場がないため不便である。すなわち家から駅まで行く車を置くところがなく、JRを利用することができない。JRを利用してほしいと言われても困る。このためJRを利用したくても車で目的地まで行ってしまうのが現状であると。また、JRを利用する際に、家族等が車で送迎するについても駐車場がないため、駅前や道路に送迎車があふれ危険であります。特に谷河原駅は道路交差点3差路のあきスペースに送迎車が駐車しており、非常に危険な状況にあります。ぜひ、駐車場を整備してほしいとの要望が多いのが現状であります。

2番目といたしまして、駐輪場の整備と駅舎の整備でございます。河合駅は駐輪場は設置されておりますが、雨よけ等の屋根がないため、自転車が雨ざらしになることから、衣類や荷物、かばん等が濡れてしまいます。さらに、かっぱなどの雨具を着用するにつれても濡れてしまうと。特に雨風の強いときは下着まですぐ濡れとなり、風邪を引いたり気分が悪くなるということでもあります。また、駅舎につきましても、駅舎の周囲の足元に側壁がないため、風雨の強い日には、駅舎の待合室に雨が吹き込み、体が濡れてしまうということでもあります。このように駅の駐輪場や駅舎の整備が必要と考えます。

3番目、駅の環境美化と情報発信の充実。JRを快適に楽しく気持ちよく利用していただき、JRを利用してよかったと喜んでいただくためには、あるいはJRを利用してみたいと思うためには、花壇の整備や植樹、除草等、駅の環境美化を進めていくことも大変重要なことと考えます。また、駅舎に市のイベントやお知らせを掲示し、情報発信基地としての活用を図ることも有効と考えます。

以上、JR沿線駅の整備充実の課題3点についての対応についてお伺いいたします。

3番目、JR利用観光来訪者の利用促進について。

多くの観光客に市内へ来ていただき、JR常陸太田駅を初め、各駅で下車してゆったりのおんびりと観光地や名所史跡を散策巡回し、素晴らしい自然や歴史を楽しんでいただくためには、来てよかった、また来てみたいと感じてもらえるようなおもてなしの対応施策が必要と考えます。

その具体的な対応策といたしまして、まず1つ目、観光案内の充実。多くの人に観光に来てい

ただためには、まず、駅周辺の観光スポットが容易にわかるようにすることが必要であり、そのためにはそれぞれの駅にその地域の観光地、特産品、名所史跡等の案内板を設置するとともに、パンフレット等によるガイド案内を充実させ、市外からの来訪者にも容易にわかりやすくすることが肝要ではないでしょうか。さらに、JRを利用した観光ツアー案内、PRをJRと連携してネット配信やパンフレットにより広報することも必要と考えられます。

2つ目、観光スポット、ルートの開発。駅周辺の観光スポットや観光ルートの開発を図ることも重要なことではないでしょうか。すなわち現有する数多い観光地や名所史跡などの歴史的財産をブラッシュアップして磨き、魅力あるものとしていくことが観光来訪者の増加促進につながるものと思います。

3つ目、観光巡回のための交通サービス。観光来訪者が各駅から観光地や名所旧跡地を巡回するために、駅に中古品、不用品の自転車を整備し、無料で貸し出し、活用していただき、容易に快適に見学できるサービスの提供も観光客への心遣いではないでしょうか。

以上、JR利用観光来訪者の利用促進の3点についてのご見解をお伺いいたします。

次に、大きな2番目でございます。町の活性化に向けての対応施策についてお伺いいたします。

1つ目、町の活力、元気力衰退の現状について申し上げます。

市内名門企業の経営破綻、そして市内に営業拠点を構えていた東電、NTTなどの企業が他市へ移転、さらにはハローワークや保健所等の公共機関も市内から撤退し、町は寂れる一方であります。そしてさらに、消費者の常陸大宮市や那珂市への流失化などにより、市内の空洞化現象は顕在化しつつあります。また、人口や高齢化の状況を見ても、合併時の2004年12月に6万人だった人口は、5年後の2009年には2,500人減の5万7,500人となり、毎年500人減少しております。このまま行きますと、合併10年後の2014年には、6,400人減の5万3,600人まで減少すると予想されているのが現状であります。この原因として、毎年300人の新生児誕生に対し死亡者は700人あり、これだけで毎年400人の人口が減少しております。さらに働く場所、すなわち仕事の関係で人が市内を出ることが多く、新しく入ってくる人は少ないということにあると言われております。特に15歳から29歳の働き盛りの若い人の転出が多い状況にあります。これら人口減少、少子化、高齢化社会の現象は、町が寂れ活力を失い衰退してしまう憂慮すべき状況にあると言えるのではないのでしょうか。高齢化の状況についてはさらに深刻であり、65歳以上の高齢化の比率は年々上昇し、平成17年26.8%から平成19年28%と増加しております。この高齢化がさらに進んだ場合、限界集落となる可能性もあり、町の機能が成り立たなくなるおそれも想定されます。このような状況に対応して、町としての活力、元気、機能を取り戻し、新たな雇用や消費、人の流入や交流等により町の活性化に向けて取り組むことが今の常陸太田市にとって最も求められている大きな課題であろうと思います。

2番目、町としての機能、活力、元気創出の具体策について。

町の活性化に向けての対応施策としまして、常陸太田市の特色である豊かな自然、伝統ある文化や歴史遺産、特産品、名産品を生かし、行政、市民が連携し、協働により進めていくことが重要と考えられます。

その具体策として1つ目、人の交流を促進する道路の整備と郊外型ショッピングセンターの誘致及び農産物直売所の設置等による町の活性化と事業の創出であります。人口の減少や消費者の他市への流出により、町の空洞化現象は顕在化しつつあります。また、歴史ある街並みが続く鯨ヶ丘商店街についても、各種の工夫を凝らした祭りやイベント、そして店づくりなどにより多くの人を訪れ、一時的ににぎわいが見られつつあります。しかし一部の店にとどまり、にぎわいも祭りやイベント時に限られており、日中シャッターがおりたままの店も少なくないよう見受けられます。すなわち点から線、そして面となる持続的ににぎわいをつくり出すことが強く求められているところであります。このような閉塞的な状況を打開していくためには、地元から近隣の市への消費者の流出を阻止し、逆に近隣市からの消費者の流入を促進するとともに、お祭り時に見られるように潜在的に有する地元の消費マインドを掘り起こすことが必要と考えられます。

さらには、豊かな自然や文化歴史遺産、さらには特産品などの観光資源を有しており、これらを有効に生かした観光客の来訪促進のあり方を再検討することも大事なことと思われま

す。改善策の1点目でございますが、道路の整備についてお伺いいたします。

このためには、まず常陸太田への観光やショッピングに人の移動、流入、来訪が容易に可能な環境の整備、すなわち道路の整備を図ることが重要と考えます。ここで近隣からの人の移動、流入のための道路の整備については市内各地域にて鋭意整備されつつありますが、3月28日に開通した木島大橋につきましては、那珂市と常陸太田市を結ぶ交流のかけ橋として、交通アクセスの向上対応としてその効果が期待されているところであります。特に、当市にとっては那珂市や大宮市等への近隣市からの観光、消費者の流入や文化交流の促進を図る上で非常に大きな期待、効果が望まれるところであります。この木島橋の開通による効果をより大きなものとするためには、那珂市側の道路の整備充実が必要ですが、当市としましては、木島橋から市内へアクセスする道路の整備を図ることが非常に重要であると考えられます。すなわち、島町および島町から佐竹南台団地までの道路の拡幅と、南台団地から常陸太田市街への道路の整備がぜひとも必要と考えます。これにより、近隣の人々が常陸太田市内、そして市街への移動、流入が容易となり、町の活性化、にぎわいが促進されるものと思われま

す。次に、大型ショッピングセンターの誘致につきまして申し上げます。

大型ショッピングセンターを誘致し、市内各地域の消費マインドを発掘するとともに、市外への消費者の流出を阻止し、さらに、道路網の整備により近隣市から消費者の流入、交流を図り、消費の拡大につなげていくことが重要であり、誘致を機会として市内商業者がお互いに切磋琢磨し、その相乗効果を鯨ヶ丘商店街へもつなげ、市内全体の活性化に結びつけていくことが期待されるものと考えま

す。大型ショッピングセンターの誘致に当たっては、快適に買い物や食事ができる基本的な機能を有すること、安心・安全でゆとりある時間が過ごせるエンターテインメント性を有すること、地域の名産品、特産品等の取り扱い、イベントなどの地域情報の発信基地としてのコミュニティー性、環境を守るエコロジー、地元雇用、地域既存店との連携、協調性など地域との共存、共有を図り、市の発展に寄与できる企業の誘致に留意することが大切であると思いま

土浦市においても、市全体の活性化を狙いとして5月28日にショッピングセンターがオープンし、消費の拡大、人の交流によるにぎわいの創出、地元雇用の創出、観光誘致など大きな期待が寄せられておるところであります。

次に、農産物直売所の設置についてお伺いいたします。

農産物直売所については、市内に既存直売所もあり、この直売所との調整連携が必要と思われませんが、JR利用の観光来訪者や駅周辺利用者の利便性を考慮し、新たに地域の町のにぎわい、活性化を創生するものとして、地域農業の振興と生産者と消費者を結ぶ交流空間として、さらに地産地消、そして安全・安心や新鮮さを求める消費者の声に応えるとともに、近隣からの消費来訪者や観光来訪者の増加促進策として、JAの協力によります農産物直売所や道の駅等を設置し、おいしく安全・安心な食文化の発信提供基地として取り組むことも重要と考えます。

また、直売所の安定した販売のためには、新鮮で生産者の顔の見えるトレーサビリティの明確な物の年間を通して安定した供給が大切であり、JAの協力により生産者との契約と支援活動も必要と思います。

以上、町の活性化のための道路の整備、ショッピングセンターの誘致、農産物直売所の設置等の諸施策についてどのようにお考えかご所見をお伺いいたします。

次に、町の活性化のための2番目として、企業の誘致による雇用の創出についてお伺いいたします。

若者定住の促進を図り、人口減少、少子化等の対応施策として、大きな効果が期待される企業の誘致につきましては、鋭意取り組んでおられるところではありますが、現在の非常に厳しい経済情勢にあっては、その成果を得るのは難しいのが現状であろうと考えます。しかしながら、経済情勢が悪いから誘致が困難とあきらめたり手加減しては、経済が好転したからといって活動を開始しても手遅れとなり、企業も応談してこないと思います。逆に、このような経済低迷時に積極的、戦略的に誘致活動を展開し、企業の将来計画、動向等の情報を把握し、経済好転時に備えておくことが重要ではないでしょうか。第5次総合計画の平成23年度までの実施計画の取り組み施策として、戦略的な誘致活動による企業の立地促進、企業誘致の促進強化他が上げられ対応されておりますが、さらに具体的な施策として、地元出身の経営者や常陸太田大使の協力、市内各界有力者による協力、そして市長をトップセールスマンとして市民一人ひとりが常陸太田市をあらゆる機会に市の持つ魅力、特徴、メリット等をPRしていくシティプロモーション事業の展開により取り組むことも必要と考えます。そして最も肝要なことは、説得力と市の姿勢、誠意をいかに示し取り組むことにかかっているのではないのでしょうか。この町の活性化に向けての企業誘致の現状及び今後の対応についてご所見をお伺いいたします。

大きな3番目、小中学生の理科教育支援の取り組みについてお伺いをいたします。

大学入学の理工系減少に見られるように、青少年の理工学離れが顕在化しつつあります。このような憂慮すべき状況に対応して児童生徒に科学する心、理科に対する興味、楽しさを伝え、独創性ある子どもを育成し、小中学校の理数教育を充実させ、科学技術立国の将来を担う人材を育成することは、学校教育にとって大変重要と考えます。この教育実現施策として、理科教育の振

興に資する事業を進めていくことが強く望まれているところであります。このような状況の中にあつて、常陸太田における理科教育充実に向けての取り組みについて2点お伺いいたします。

1つ目、小中学生に対する理科教育の現状と理科教育を充実させるための方針、取り組み、考え方についてお伺いいたします。

2つ目、理科教育充実支援取り組みについて。小中学生に対し、より科学に好奇心と夢を持たせ、理科の楽しさ、大切さを理解させて、理数を好きになるように支援する理科教育の支援事業として、地域の科学エキスパート協力、支援のもとに、行政と地域の任意団体が協調して、理科教育の振興に資する取り組みが挙げられると思います。現在、日立市における取り組みの事例でございますが、日立市と日立製作所が連携し、日立グループの科学エキスパート、OBで構成する任意団体がボランティアにて市内の小学校で実験や授業支援、ものづくり教室等の支援を行い、官民協調による未来を開く児童生徒の育成支援に取り組んでおります。常陸太田市にも日立グループのOBを初め、科学エキスパートのOBが数多くおられると思いますので、これらの方々の支援をいただきながら、理科教育充実支援を進めていくことが一つの支援策として考えられますが、これらの支援取り組みに対する考え、今後の計画等についてご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 駅前周辺開発整備に伴うJR利用促進施策についての中で、建設部関係のご質問にお答えいたします。

常陸太田駅周辺の整備充実についてでございます。駅周辺地区につきましては、交通機関の結節点として利便性を向上させ、観光機能の充実を図るなど市の玄関口として整備を進めているところでございます。特に、JR常陸太田駅につきましては、議員ご発言のように市内外から人が集まる交流拠点、市内周遊の出発点であることから、情報発信機能を強化するとともに、すべての人にやさしいユニバーサルデザインを導入した施設整備を進めております。駅舎内には観光案内所、観光情報・行政情報などを提供する情報端末を設置整備いたします。待ち合いスペースは、旧駅舎より広い面積を確保し、空調設備を備え、自然採光を取り入れた快適な空間として整備し、列車の待合室だけでなく、コミュニケーションの場としても展示コーナーとしても利用できる多目的スペースとしております。

また、駅舎西側の約600平方メートルのふれあい広場は、市民の交流、憩いの場、イベントなどの開催できるにぎわいや交流の拠点として整備を進めております。このような整備によりまして、JR利用者の増加が見込めるものと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 駅前周辺開発整備に伴うJR利用促進施策についての中で、JR沿線駅の整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず、河合駅につきましては、現在、駐輪場、待合所、駐車場の整備につきまして検討をして

いるところでございます。また、谷河原駅につきましては、常陸太田南部幹線道路の整備を進めているところでございますので、この進捗とあわせて整備について検討をしてみたいと考えております。駅の環境美化等につきましては、現在も地元町会等において実施をいただいているところでございます。これらにつきましても、水郡線の利用促進とあわせて、市民や団体等との連携を図りながら、さらに進めてまいりたいというように考えております。また、市情報の掲示につきましても、ＪＲ東日本と調整を進めてまいります。

次に、町の活性化に向けての対応策についての中で、町の活力、元気力についてお答えをいたします。

人の交流を促進する道路の整備、郊外型ショッピングセンターの誘致及び農産物直売所の設置等による町の活性化と需要の創出という議員のご提案の施策につきましては、本市の活力、特に観光、消費等における交流人口の増、基幹産業であります農林畜産業の振興、本市の地産地消活動の活性化等における基盤・拠点整備を進めていく上で、重要な施策の１つであると考えますことから、町の元気の創出と市民の利便性等を考慮しつつ、慎重にその必要性等につきまして、関係機関と連携調整を図りながら、総合的に検討してまいることが肝要であるというように考えております。

次に、企業誘致の現状及び今後の対応についてお答えを申し上げます。

企業誘致につきましては、ストップ少子化若者定住戦略の１つと位置づけをしまして、積極的に推進をしているところでございます。議員ご発言のように、市内出身者等に広く情報の提供をお願いしていますほか、市長のトップセールス、専門のホームページの公開、企業へのアンケート調査等の実施等、これまで積極的に誘致活動を行ってまいりました。しかしながら、現在の経済情勢におきまして、誘致活動が困難な状況にありますので、今後とも茨城県開発公社と連携をし、引き続き企業情報の収集、企業への情報提供、さらには常陸太田市のＰＲにも努めまして、立地企業のフォローアップを行いながら、さらに積極的に誘致を進めてまいる考えでございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ＪＲ利用観光来訪者の促進施策についての中での観光案内の充実についてのご質問にお答えいたします。

観光案内につきましては、現在ＪＲ常陸太田駅舎内に観光案内所を設置し、施設パンフレット、ガイドマップ等を置いて直接観光客に対して案内をしております。また、今後整備される新たな駅舎につきましても、観光客にとって利用しやすい常陸太田市観光の玄関口として、利便性の高い環境づくりを進めてまいりたいと考えております。観光案内等のネット配信、広報につきましては、観光物産協会のホームページ等を中心に観光情報等の提供を行ってまいります。

次に、観光スポット、ルートの開発についてのご質問にお答えいたします。

来訪者の要望に応えるルートづくりや、駅を出発点としたハイキング等のパンフレットや案内板の設置について検討を進めるとともに、観光関連の施設では、当地を訪れた方々に感動していただけるようなおもてなしの気持ちを大切に環境づくりに努めてまいりたいと考えておりま

す。

続きまして、観光巡回のための交通サービスについてのご質問にお答えいたします。

レンタルサイクルに不要自転車等を利用してはどうかとのことでありますが、自転車の安全性やメンテナンスの問題、さらには無人駅への配置の場合の管理方法や市内各所への再放置の懸念等、もろもろの問題が想定されますので、関係機関を含め研究させていただきたいと考えております。なお、現在はJR常陸太田駅舎内の観光案内所に5台のレンタルサイクルを用意しているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 小中学生に対する理科教育の現状と理科教育を充実させるための本市の取り組みの考えについてのご質問にお答えいたします。

資源の少ない日本においては、知的資源を確保し、科学技術立国を目指していかなければなりません。また、このたび改訂のあった新学習指導要領においても、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できる機会を持たせ、科学への関心を高めることを重視して、理科教育を充実させることが示されたところでございます。本市におきましても、これからの市づくりを考えたとき、科学に興味や関心を持ち、科学を探究していく児童生徒の育成が求められると考えております。

学校教育における理科教育でございますが、平成19年度から児童生徒に基礎基本を定着させ、興味関心を持たせるために、理科の得意な人材を理科支援員として4つの小学校の理科の授業に配置しております。また、特別講師をほかの13の小学校に派遣しているところでございます。

さらに、県が行う科学大好きスタンプラリーや理科博士教室など、未来の科学者育成プロジェクト事業にも本市の児童生徒は積極的に参加しているところでございます。

また、本市独自には親子自然探索サークル事業や地域において星の観察会などを行い、自然や天体に興味や関心のある児童生徒が参加しており、理科の好きな児童生徒が育ってきているととらえております。

本市における理科教育につきましては、学校教育の授業の一層の充実はもちろんのこと、地域における学習の機会を充実させていくことが大切であるととらえております。

次に、理科教育充実支援の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、先ほど申し上げましたように、平成5年度から親子自然探索サークル事業を実施しております。この事業では、植物や動物、岩石などの自然観察に教員のOBや理科教員等が支援をして、多くの子と親が意欲的に取り組んで参加しているところでございます。今後は実験やものづくりなどの活動を取り入れた理科の学習に興味、関心のある児童生徒に対して、例えば少年少女科学クラブのようなものを立ち上げ、市民の皆さんのご協力をいただいて学習の機会の提供を進めていく必要があると考えます。今後は指導者の確保や内容等、あるいは経費等を踏まえてその開設について検討してまいります。

また、学校教育における理科教育への支援につきましては、指導者の主体的支援体制のあり方

や、学校の理科の学習において、どのような形での支援が有効かなどについても関係者や学校と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問と要望をさせていただきます。

まず最初に、駅前周辺開発整備に伴うJR利用促進施策についてであります。常陸太田駅周辺の整備充実につきましてはいろいろな取り組みを計画され、理解いたしました。ぜひともこれらについて実現して、多くの来客者に来ていただくように整備充実を図っていただきたいというふうに思います。

2番目のJR沿線駅の整備充実でございますが、これは現在鋭意進めておると、整備中ということでございますので、これについても理解をいたしました。

次に、3点目のJRを利用した観光来訪者の促進における観光スポット、ルート開発につきまして再度ご質問をさせていただきます。この開発の事例といたしまして、現在河合駅を例にとりますと、河合駅からおりて西方をいきますと、600メートルのところに山田川近くに親鸞聖人ゆかりの枕石寺がございます。そして、さらに国道349号と久慈川幸久橋交差点を交差する堤防のところに防人の碑、さらに、西方1キロのところに栗原の湖畔荘釣り堀、さらに北西に行きますと1.4キロのところに、ご存じのとおり梵天山、百穴古墳、前方後円古墳があり、豊かな史跡や環境スポットが数多くございます。これらをきちんと整備し開発していくことが是非必要と考えます。このように、各駅にもう一度そういう歴史の遺産、あるいは観光地をもう一回見直していただいて、そういう観光スポットをきちんと開発して、その道路の整備、あるいは美化等を図っていただいて、それで観光客に来ていただくというような対応が必要なんじゃないかと。これは具体的な取り組みなんです。そういうことについて再度見解をいただきたいというふうに思っております。

それから、2点目といたしまして、水郡線の利用促進という観点から第5次総合計画の実施計画における水郡線利用促進会議というのがございます。この取り組み状況、そして今回のJRの整備充実というところの対応施策との関連調整、これはどのように進めていくのかお伺いをいたします。

次に、町の活性化に向けての対応施策につきましては、道路の整備、あるいはショッピングセンター、これらにつきましては、これから今後ともいろいろと総合的に必要性を見ながら検討していくということでございますので、ぜひ、他市町村の例を参考に検討を進めていただきたいというふうに思います。

最後に、企業誘致による雇用の創出につきましては理解をいたしました。今後とも関係機関とも連携して、大きな効果がございますので、ぜひとも誘致に向けて取り組んでいただきたいと思いますというふうに考えます。

それから、最後の小中学生の理科教育支援につきましては、いろいろと理科教育の充実に向け

て取り組んでおられるということで理解をいたしました。それから、2点目でございます理科支援授業につきましては、いろいろな課題があると思いますが、これらにつきましてもその課題をクリアしながら、地元のいろいろな関係者の協力を得ながら、ぜひとも実現に向けて取り組んでいっていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上で2回目の質問と要望を申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

観光推進のあり方についてのご質問でございますけれども、観光スポットを見直し、マップ等の整備を行うなど、来訪者にわかりやすいPRを実行し、来訪者に対してのおもてなしの心を大事にして、市の観光行政を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

JRの利用促進の水郡線利用促進会議との河合駅整備の整合性についてはというご質問でございますが、これから市民を交えた水郡線の利用促進会議を設立をしたいということで、現在検討を進めております。そういった中で、この河合駅の整備もあわせて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 3時20分まで休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時20分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ、会場内がかなり暑くなっておりますので、どうぞスーツを脱ぐ方は結構でございます。執行部においても結構でございます。

14番片野宗隆君の発言を許します。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 14番片野です。議長のお許しを得て、通告順に基づきまして一般質問を行います。

地域活性化対策についてでございます。

本市は、全体的に人口の減少と過疎化が進んでおりますが、大里、薬谷地区はこのような傾向とは異なり、近年、人口増加の一途をたどっており、この10年間における戸数の変化を見ると、大里地区は250戸から800戸、薬谷地区は70戸であったのが250戸と、3倍から4倍に増加しているのが現状であります。周辺の恵まれた自然環境の中で、団地があちこちに散在する

地域環境はにぎわいと活気を帯びております。このような地域変貌の背景としては、この地域が農振地域区外であり地価が低廉であったことに加え、近くに幼稚園，小学校，中学校などが教育を受ける上で都合がいいこと，ふれあい公園，スポーツ施設などの憩いの場所があること，近隣には大手スーパー，コンビニ，病院があり，生活環境に恵まれていることが挙げられます。

近年，不動産における住宅造成や分譲販売がさらに進んでおり，今後ますます世帯数と人口の増加が想定されます。新興住宅地には水戸や日立市に通勤する若者の定住が目立っており，この地を永住の地として考えられているようです。新しい土地に夢と希望を抱いて移住してきた人々のことはもちろんのこと，新旧住民が和気あいあいに仲よく，豊かな暮らしができるようにするために，地域活性化対策がぜひとも望まれるところであります。

そこで，私は地域住民の要望を踏まえながら，次の４点について提案させていただきたいと思っております。

第１点，防災基盤施設整備についてであります。

防災基盤施設として，防火用水槽や火災消火栓の設置と防犯灯の確保をすることです。この新興住宅は不動産などの造成，販売が優先し，行政としての防災，防犯に対する対策が後回しになっているのが現状であります。このため，万が一の火災に遭遇したらどうするのか。子どもたちが暗い中下校途中に誘拐や犯罪に巻き込まれはしないかと，さまざまな不安を抱いている住民や保護者が多いように見受けられます。このような不安に対する行政としての対策についてお伺いをいたします。

（２）といたしまして，公共下水道整備についてであります。

公共下水道整備が急務であり，その促進を図ることです。現在，公共下水道工事が終了し，一部供用開始をされているところもあるようですが，新興住宅の住民からは，いつごろ整備が完了するのか，その進捗状況が知りたいなど不満の声が上がっています。この点，具体的な説明と今後の見通しについてお伺いをいたします。

（３），南中学校における通学路の整備についてであります。

南中学校正門周辺の通学路の整備を図ることです。南中学校の正門周辺の道路は狭く，大型バスの出入りは困難であるわけです。自転車や歩行者の交差にも危険があり，道路の拡幅が要望されます。また，道路が狭く直角に曲がる見通しの暗いところ，信号のない危険な場所，歩道なども指摘されています。事故の未然防止を含めて，今後の見通しや対策についてお伺いをいたします。

４点目として，通学路における危険箇所の点検の整備についてであります。

児童生徒の通学路における危険箇所の点検と整備を図ることです。特に，幼稚園や小学校における在籍幼児，児童の多くは新興住宅地の大里地区，葉谷地区であると聞いております。保護者にとっては子どもたちの安全な登下校を願っているだけに，通学路の整備は重要であると思っております。特に，大里，目久保内周辺は，狭い道路で車と幼児，児童の通行，交差が危険であり，道路の拡張により歩道を設置する必要があります。その他にも危険箇所があります。この機会に点検，整備をお願いいたします。

以上、地域活性化対策として4点について述べましたが、市長並びに所管担当の所信、ご説明をお伺いいたします。

文化財保護対策についてであります。

文化財は長年の歴史の中で培われてきた遺産であり、当時の先人の生活における英知と業績の成果としての文化のあらわれでもあります。このような先人の残した貴重な文化財を私たちは保存し、後世に伝承し、引き継いでいく責務があると存じます。

本市の大里町周辺は、縄文・弥生時代の遺跡も発掘されており、歴史的にも古く、多くの建造物や史跡などの文化財が散在しています。中でも、県文化財指定でもある天台宗来迎院は由緒ある寺院であります。平安時代から鎌倉時代にかけて建造され、昔から近隣や遠方からの信者が阿弥陀様、薬師様と称して信仰厚き寺院として親しまれてきました。昭和40年2月に阿弥陀如来坐像が、44年3月には本堂、楼門が県の文化財と指定されています。特に、本尊である阿弥陀如来像は鎌倉時代の作で、寄せ木づくり、上品上生の印を結ぶ巨像で、頭部の中に藤原時代の小仏頭がおさめられているという貴重な文化財であります。しかし、15年前に本尊の阿弥陀如来像を修復したときのこと、さらにもう一体の阿弥陀像が収納室より発見されました。これを専門家に鑑定を依頼しました結果、今の本尊より古い1200年以前の阿弥陀如来像であることが判明したのです。しかし、この仏像は大分老朽化が進み、修復の必要が生じています。

そこで市長にお伺いをいたします。このような貴重な文化財の保存対策として、まちづくり事業の一環である市の公費を補助金として復元、修復できないものかということです。もちろん復元のあかつきには文化財指定へ手続もお願いする所存です。ご答弁よろしくをお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 最後のご質問にございました文化財の保存対策についてお答えをいたします。

ご質問の如来坐像につきましては、県が平成8年に実施をいたしました調査で、下利員町西光寺所蔵の薬師如来坐像とほぼ同じ平安時代末の作ではないかと考えられ、文化財的な価値が高いと判断されておりますことから、現在、市の文化財保護審議会において、市指定文化財への指定に向け審議を継続しているところであります。

市文化財保護条例では、市指定文化財の修理は所有者や管理者が行うことになっておりますが、修理に多額の費用を要し、所有者等がその負担に耐えない場合には、その経費の一部を所有者等に対し、市が予算の範囲内で補助金を交付することができるようになっております。

したがいまして、如来坐像について、市の文化財に指定することが必要でございます。それが最初のステップとなるわけです。指定後は、この制度の活用について所有者等で検討していただくこととなります。今後とも如来坐像の管理者になっている大里町会と協議を続け、保護、保存を図るため、市指定文化財として早急に指定できるよう対応してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 地域活性化対策の中の1点目でございます。防災基盤施設整備についての中で消防関係のご質問がございました。宅地分譲により、世帯数や人口が増加している大里町、薬谷町への防火水槽や消火栓の設置についてのご質問にお答えをいたします。

消火栓につきましては、水道部と協議をしながら水道管布設工事とあわせて設置をしております。また、防火水槽につきましては、今年度、新たに大里町の農村集落センターの敷地に40トン1基を設置する予定となっております。また、当大里町、薬谷町地域における防火水槽につきましては、土地提供者の関係上、思うように設置ができない状況でありますことから、今後の将来動向を見きわめながら、町会長さん、あるいはまた地元の消防の関係者の方々と協議をしながら、不足する地域においては地権者の方のご理解を得ながら整備促進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 地域活性化対策についての中で、建設部関係のご質問にお答えいたします。

まず、公共下水道の整備についてでございます。大里町、薬谷町の新興住宅団地につきましては25団地でございます。このうち、下水道の整備が完了した団地が4団地でございます。残る団地につきましては、下水道の本管整備にあわせて各住宅への取り出しを行うことで進めております。しかし、団地内の道路が市の管理ではない道路、いわゆる私道である団地もあることから、将来市が下水道本管の維持管理をするに当たり、市道に認定されていることが望ましいことから、市道に認定する手続などについて、住宅団地の皆様方との話し合いを持ちながら整備を進めているところでございます。現在、2つの団地につきまして説明会を開催し、団地自治会代表者との話し合いを行っているところであり、まとめ次第、整備を進めてまいりたいと考えております。残る団地につきましても同様に、下水道本管整備にあわせて順次話し合いを持ち、整備を図ってまいりたいと考えております。

本年度の下水道整備箇所につきましては、県道和田上河合線の歩道部に管線を埋設する予定でございます。

次に、南中学校通学路の整備についてでございます。南中学校正門付近の整備でございますが、旧県道より正門までの区間、約170メートルにつきましては、車道幅員5メートル、歩道幅員2メートルの合計幅員7メートルの計画で、本年度より用地取得を行い整備に努めてまいります。また、信号のない横断歩道につきましては、信号機設置を既に県に要請し、現地調査を行ったところでございますが、引き続き早期設置の要望を行ってまいります。

次に、通学路における危険箇所の点検と整備についてでございます。議員ご指摘の大里町目久保内地区周辺の通学路につきましては、昨年度危険箇所でありました南側の荒谷地内において、52メートル区間を幅員5メートルとする改良工事を実施いたしました。当地区周辺の通学路の危険箇所につきましては現地調査を行い、対策を検討し解消に努めてまいります。また、その他

の通学路につきましても、学校、PTAや町会と連携をとりまして、危険箇所の把握に努め、現地調査を行い、特に危険な箇所から解消を図ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 14番片野宗隆君。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 2回目の質問をさせていただきます。

先ほど消防長の答弁の中で、防火水槽1基を作るということではありますが、何しろこの地区はどんどん人口が増えておりますので、本当に万が一火災に遭ったときは大惨事ではないかと、それが地元の心配であるし、切実なる願いでもあるということでもありますので、できるだけ早急に実現を目指していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

公共下水道におきましては、これもまた本当に行政が立ち後れるというか、間に合わないのが現状じゃないかと思うんですが、下水道ばかりじゃなくて、その周辺のいわゆる水田耕作者が多くなる汚染の被害を被っているのも事実でありますので、できるだけのことを早期に実行していただきたいというように思いますので、重ねてお願ひをいたしたいと思います。

南中学校の通学路でございますが、これは念願しておりました。今ご答弁がありまして、本当に期待するところでございますので、何しろ南中学校ができてから、もうかれこれ45年、50年になりますので、本当に生徒さんたちの切実なる願いであると思っておりますので、ぜひともこれまたお願ひをしたいというところでございます。早期完成を目指して私たちも地元として願っているところでございますので、早期に実現をお願ひいたしたいと思います。

大里周辺、薬谷周辺は、先ほどから私の前の鈴木議員さんが言いました。やはり大里と藤田というのは300メートルしか離れていない地域でございますが、その間の人口の若者と年寄りの格差が大きく開いているということをおもうと、どういふ変化であったのかわかりませんが、大里の場合はやはり立地条件が合っているのかなということも考えるところでございまして、本当に大里というところは、準都市になりましたけれども、都市計画の中には属さない、法的なところも厳しくない地域でありますので、そういう中で過疎地域ということであれば、こういうふうに人口密度の特に若い方が増えているということでもあります。それにはやはり土地の価格が周辺の佐竹団地から見ると半分以下で住宅が完成すると。やはり若い方に対してマッチされた地域であるんじゃないかなというように思うわけでありまして。これも時代の流れとはいえども、わずかな過疎地と都市計画の格差というのは、私たちの土地が恵まれているのか藤田町が相対されているのかわかりませんが、そういう格差が起きているということでございます。ぜひひとつ、地域のために一生懸命地元の議員として頑張っておりますのでよろしくお願ひいたします。

また、阿弥陀様におきましては市長から答弁がありまして、誠意のある答弁をありがとうございました。今後ともよろしくお願ひをいたしまして私の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次、8番成井小太郎の発言を許します。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） 8番成井小太郎でございます。議長のお許しを得ましたので、通告順に従い、一般質問をいたします。

初めに第1，町会制度の活性化について。

平成の大合併は来年で幕がおりるわけですが、常陸太田市も平成16年12月の合併から4年半が経過し、水道料金、下水道料金等以外は調整が進み、合併後の新しい常陸太田市がようやく本格的に動き出したように感じます。そのような中、新しく町会が設置され、町会長さんを中心に生き生きとした地域運営がなされるものと考えられます。しかし、少子・高齢化、人口の減少等、運営もなかなか大変なものになってきているのではないかと思います。そこで市は、新しい地域コミュニティのあり方をどのように考えているのかお伺いします。また、今年度、各町会へ上限10万円の交付金の意味、そして、今後どのように発展させていくのか、あわせてお伺いいたします。

2番，女性の管理職登用について。

男女雇用機会均等法の施行から二十数年、女性管理職が次々と誕生しております。ところが常陸太田市においては、残念ながら女性管理職は一人もいません。女性としての細やかな観点を市の行政運営に取り入れていくことは、これからの常陸太田市の発展になくってはならないものと思います。女性の人材育成はどのようになっているのか、一般職の女性職員は何人いるのか、それは何%になるのかお伺いします。また、表題の質問とはちょっと異なってしまいましたが、市が招集する審議会、委員会等の女性の割合もあわせてお伺いいたします。

3，合併後の管理職員についてです。

合併後、10年間は合併特例債が使えることになっています。つまり、国は10年が合併後のいろいろなものが整うという期間の目安と考えていると思います。そして、常陸太田市の本格的なまちづくりは、合併後の調整が一段落したこれからです。

大久保市長は2期目に入るわけですが、1期目はこまめに地域を回り、意見に耳を傾け、市政発展のためにご尽力をされたことは多くの市民が認めるところで、その結果が無投票での当選となりました。2期目の大久保市長のますますのご活躍を期待いたします。

さて、市長におかれましては、前段で申し上げたとおりでございますが、管理職においては、さらに詳細に市内のことを知る必要があります。それには現場に足を運び、現実を把握し、対策を考えることだと思います。市長以外の副市長、部長等管理職が支所を回ったり、その他の施設を見て回ることが非常に少ないのではないかと感じています。これから管理職となる職員にもぜひ支所の経験をして、できるだけ地域を理解し、交流を深め、常陸太田市の一体化を進めるよう努めるべきかと考えますが、お考えをお聞きます。また、職員同士の交流はどのようになされているのかお伺いいたします。

4，国道349号東バイパス4車線化の現状と今後の見通しについて。

水戸市から那珂市まで完全4車線化されている国道349号ですが、那珂市から常陸太田市までの4車線化が一向に進まないままです。常陸太田東バイパスは、平成4年12月に4車線のうち片側2車線が完成。そして平成10年3月に新幸久橋が完成し、バイパスの機能はでき上がり

ました。これからの新しい発展するまちづくりのためには、水戸から常陸太田市までの道路の4車線化は必須と考えます。現在の交通量では渋滞などの問題等はないという考え方もあるでしょうが、10年先、20年先の地域発展への影響を考えますと、1日でも早い完成を願うものです。実際、常陸太田市に隣接する常陸大宮市では、118号バイパスが4車線化されたこともあり、多くの店舗が進出しています。そして、金砂郷地区の住民の中にも常陸太田の店舗よりも常陸大宮の店舗を利用する者が増えつつあるように見受けられます。そのような状況を考えますと、水戸市から常陸太田市までを4車線化することで、水戸からの連続した市街地が形づくられ、商業圏の拡大の中で地域が発展するのではないかと考えます。以上、ご意見をお伺いいたします。

5番、水郡線利用の観光客のための交通手段について。

水郡線を利用し、常陸太田市を観光しようとする時、駅からの交通手段は徒歩もしくはタクシーです。公共交通手段としてバスはありますが、利用できるものではありません。これから新しい駅舎が完成し、観光案内所ができる予定ですが、そこからの観光客の交通手段をどのように考えているのかお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の新しいコミュニティのあり方をどのように考えているのかというご質問にお答えをいたします。

現在、市内各地域において市民の活動が活発化してきておりますが、その実態を見ますと、町会長さん、あるいはその地域をリードする方々がさまざまな分野で活動され、住みよい地域づくりに積極的に取り組んでいただいているところであり、町会長さんには重責を担っていただいているところでございます。

地域のコミュニティは、元来地域の住民が楽しく元気で暮らしやすい地域活動をする単位であると考えております。今後ますます過疎化や高齢化が進む中で、これまでどおりの町会単位の活動だけでは、さまざまな行事や活動を進める上で障害が生じてまいることとなります。そのため、今後のコミュニティのあり方といたしまして、総務省の研究会でも考え方を示しているところでございますけれども、町会を超えたもう少し大きい、例えば小学校単位のコミュニティを形成し、町会を初め、地区社会福祉協議会や地区体育協会、老人会、PTA、子ども会、女性の会などの組織が連携できるような単位でコミュニティを形成する必要があります。そのため、今年度はその体制づくりを目指して、仮称ではありますが「市民協働のまちづくりを考える会」を立ち上げ、地域の実情を踏まえ、地域の皆様のご意見をいただきながら、今後の地域コミュニティのあり方や協働のまちづくりについて活動をしやすくする仕組みづくりを市民の皆さんとともに検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務部関連のご質問にお答え申し上げます。

まず、町会制度の活性化についてでございます。各町会への上限10万円の交付金につきましては、川又議員さんのご質問でもお答えしましたとおり、地域コミュニティの核でございます町会の地域活性化活動への新たな支援策として創設したものでございます。具体的には生活環境をよくする活動、地域を元気にする活動、地域福祉の活動、安心、安全な地域づくり活動、世代間、地域間交流活動、地域コミュニティ推進活動など、地域の振興活動や協働のまちづくり事業に対する活動費としまして、1町会10万円を限度に交付するものでございます。この交付金制度につきましては、地域コミュニティの新たな仕組みができるまでの間は継続してまいりたいと考えております。

次に、女性の管理職登用についてでございます。女性の職員数につきましては、平成21年4月1日現在、220名でございます。全職員数690名に対する割合は31.88%となっております。

女性職員の管理職登用につきましては、単に役職における女性の割合を高めることに着目するだけではなく、管理職として必要となる指導・育成能力、危機管理能力、行政経営能力、折衝・調整力、判断力などの能力を各職場におけるOJTや専門研修を通して、育成、向上することに努め、職員それぞれの能力と実績を公正に評価しながら適材適所の人事配置に努めております。また、本年4月に今後の人材育成の指針となる新たな人材育成基本方針を策定しまして、それぞれの職務、職階に必要な能力及び期待される役割を明確化した上で人材の育成に努めているところでございます。さらに、職員で構成する庁内検討会または委員会などの委員任命に当たっては、知識、資質の向上のため、可能な限り女性職員の任用に努めているところでもございます。

なお、市が招集する審議会、委員会等の女性委員の割合でございますけれども、平成21年4月現在で16の審議会においては、総委員数408名に対し女性委員数56名で、その割合は13.7%、6つの委員会においては、総委員数41名に対し女性委員数5名でございます。その割合は12.2%となっております。

次に、合併後の管理職職員についてでございます。副市長、管理職を初め、全職員について常に現場に足を運び、現状を把握することに努めております。今後においてもさらにこの現場主義を徹底し、現場に足を運び、現状の把握、点検、対応などに努めてまいり所存でございます。

次に、本庁と支所間の人事交流につきましては、各地域間の連携を強化するとともに、職員相互の理解と融和を図るため、人事異動の基本的方針として実施しております。平成21年4月1日現在の支所における職員配置状況についてでございますが、3支所合計で旧町村の所属職員数41名、配置割合52.56%に対しまして、その他の地区からの職員数37名、割合は47.44%でございます。ほぼ同数の配置状況となっております。今後におきましても適材適所による人事配置を行い、各地域間の連携強化並びに職員相互の理解と融和を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 国道349号常陸太田東バイパス片側2車線化の現状と今後の見通しについてお答えいたします。

国道349号常陸太田東バイパスにつきましては、平成10年に下河合町から瑞龍町までの約6.2キロメートル区間が暫定2車線で全線開通いたしました。平成17年に県で行いました交通量調査によりますと、木崎二町におきましては、平日12時間交通量が1万3,691台ございます。本バイパスは市街地東部を南北に縦貫する重要な広域幹線道路であり交通量も多いことから、国、県に対しまして、国道349号水戸・里美間整備促進期成同盟会などの整備促進団体による要望などあらゆる機会を利用し、4車線化の要望を行っているところでございます。

また、本バイパスの一部区間、国道293号三才町交差点から瑞龍町の旧349号交差点までの西側沿道地区は、今年3月に見直し策定しました都市計画マスタープランに、大型商業施設や工場、研究施設などの立地誘導を図り、都市サービスの向上を図る地区と位置づけしており、早期4車線化の実現は本市のまちづくりに欠かせないことから、今後も引き続き要望を行ってまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 水郡線利用の観光客のための交通手段についてのご質問にお答えいたします。

常陸太田駅を利用する観光客の入り込み人数や旅行者の市内観光地への交通手段などの実態調査を行いながら、どのような形態が効果的であるかを今後研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 次、8番成井小太郎君。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） 2回目は要望だけということにいたします。

町会長さんは町民から選ばれ、町会内の市への要望への取りまとめ、また、人材の推薦等、住民と行政の間にあり、重要な役割を担っているわけです。そのような中、定期刊行物の配布についての取り扱いなんです、旧太田市と旧1町2村の間での相違があるようですが、こういったものもできるだけ統一し、そして制度の一本化は常陸太田市が真に1つになるために大切なことではないかというふうに考えております。

また、2番目の女性の管理職の登用についてでございますが、約3割ちょっと女性の方が職員としていらっしゃると。単純に雇用機会均等法からいうと、割合分いてもいいんじゃないかというふうに考えるわけですが、それはやはり女性ということではなかなか同じようにはいかないのかなというふうには感じました。そこで、県から女性管理職を招聘してはどうかと。特に、女性の管理職の考え方が反映される部署、それにより女性職員の刺激になれば、それはより庁舎内が活性化されるのではないかというふうに考えるからです。ご検討いただきたいということです。

3番目の合併後の管理職の職員についての答弁ですが、答弁どおりわかりました。ただ、これから常陸太田市が地域力を発揮するには、職員の一致協力の体制というのは不可欠だというふうに考えます。一丸となって地域活性のために取り組んでいただきたいというふうに期待しております。

4番目の国道の件なんですが、平成4年12月に片側2車線が完成ということですから、16年間そのままになっていると。花を植えたり有効利用というのはしているみたいですが、そういう使い方もあるのかなというふうに思いますけど、これはやはり本来の4車線化ということを早急に進めていく必要がこの地域にはあるというふうに思いますので、よろしく推進のほうお願いいたします。

また、5番目の水郡線利用のための交通手段ということで答弁がございましたが、これから考えるんでしょうけど、私の考えていることをちょっと述べさせていただきたいと思うんですが、市民バスの利用を考えられないかということなんです。現在、週2回、1日2回から3往復運転されているかと思いますが、このバスを休日も運行して、そして回数を増やすことはできないでしょうかということ。竜神大吊橋までタクシーで片道6,000円以上、往復すると1万2,000円以上かかるわけなんですけど、この辺のことの解決がなされれば、観光客増の1つなるというふうに考えるわけです。バスが走るということは人が動くということになると思います。これから交流人口、観光客の増を図り、地域の活性化を図るには、費用対効果プラス何かを考えていく必要があると思います。ただ、ニーズを満たせばよいというものではないというふうに考えるものであります。

以上、考えを述べさせていただきまして、質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成21年第4回市議会での一般質問をさせていただきます。

100年に1度、そして、戦後最大の経済危機のかけ声の中、政府は2011年までのプライマリーバランス（基礎的財政収支）の均衡化を放棄し、赤字国債発行枠30兆円を撤廃し、先ごろ14兆円の補正予算を組みました。地方公共団体への配慮として約2兆4,000億円弱の予算も決定し、常陸太田市においても地域活性化・経済危機対策として6億3,000万円があり、この6月議会に本市の補正予算として一部提案されております。しかし、14兆円のうち11兆円を国債で賄うという今回の予算は、一国民として危うさを感じるのも事実であります。長期国債だけでも今までに800兆円、短期国債やさまざまな国の債権を含めると1,000兆円を有に超えと言われる国の借金残高、国の21年度一般会計の中での3兆3,000億円の公債を発行して、8兆5,000億円の一般会計を作りました。しかし、実に歳出の2兆2,000億円は、国債の元利金に回ってしまう。実質的には6兆800億円の予算規模であります。このたびの国の借金を増やしながらの補正予算というものはいかなものかという気がしないでもありません。

あと1つ心配するのは、人口減少に伴って国の借金がどのようになっていくのかという問題です。人口減少の中で、果たして国債発行の借金を今後どのようにしていくのかが見えないのであります。2007年をピークとして日本の人口は減少時代に入りました。私は本市の予算審議の中でも申し上げてまいりましたが、1人当たりに係る借金の単位が大切ではないかという考えを持っています。現在の出生率でいけば、2007年に1億2,600万人が2050年には9,000万人に急減するそうであります。

例えば、国の借金残高1,000兆円を1億2,600万人で割れば、国民1人当たり800万円の借金ですが、9,000万人で割れば1,100万円の借金になってしまいます。また、人口が減れば消費が減少し、国民総生産であるGDPも下がると言われるのは当然であります。そして、国債の発行が増えることによって金利が上昇し、今回も補正予算成立後、金利が上昇しています。金利が上昇すれば国債の利回りで返す金額が増え、また財政を圧迫します。国債の発行が続けば国債の入札が不調になっていく状況があります。現在の日本の国債の格付は、先進国の中では最低のランクに位置づけられております。

このような状況の中、クラウディングアウト論ということも言われております。公共投資のために国債を大量に発行した場合、国債の金利が高くなります。そのことは全体の金利の水準を全般的に高くして、市中金融、例えば銀行なんか一般の人たちに貸し出すということから、その資産運用を国債へ切りかえる。そうすることによって資金が、一般企業への資金供給が押しのけられてしまうと。そしてそれが景気回復を遅らせるということもあるそうであります。

このような状況の中で、今回の補正予算の財源のあり方を心配せざるを得ないことは事実であります。常陸太田市の予算審議、例えば3月議会などで、私たちは市民から、常陸太田市の借金は幾らあるんだと、どうするんだということをおっしゃいます。私たちは地方議会において、いかに常陸太田市の市債借金を減らすかという議論や予算の進行管理について厳しい視線が必要だと論じていることがむなしくなるような気がいたします。国の補正予算の財源に対する考えを申し上げ、一般質問に入ります。

1点目の質問は、本市に住むひとり暮らしの方や老夫婦の方の安全をどのように守っていくのかについてお伺いをいたします。

ご存じのように、常陸太田市は高齢化が県内においても急速に進んでいる地域であります。高齢化が進むことによって、ひとり暮らしの方や老人世帯の方が増えております。本市も緊急通報システム等の配置や民生委員の方々による見守り事業等を行っていることは理解をいたしております。私が今回お伺いしたいのは、システムやハード面は整備したけれど、果たしてそれがうまく連動して実際にどうなのかを伺いたいわけであります。

例えば、ひとり暮らしの方が緊急通報システムを使いました。それは即座に消防署に連絡があり、救急救命士を含む消防士がかけつけました。意識レベルが低い状態でありました。そのときに、かけつけた消防隊の方々には、情報をだれから得ることができるのかという具体的な事例の中で、果たして本市はひとり暮らしの方や老人世帯の方々の安心、安全を守る対応ができていますのかをお伺いいたしたいわけであります。

第2点目として、国道349号バイパス沿道地区の現在までの経過と今後の整備についてお伺いをいたします。

国道349号は、バイパスも含めての話になりますが、常陸太田市の骨格を形成する主要幹線道路です。また、349号バイパスは、常陸太田市を南北に貫く道路であるとともに、主に水戸方面からの入り口であり、現在の常陸太田市にとって生命線とも言われるものでありましょう。そして、沿道の一部の区間には、本市の広域的商業業務拠点として既存の商業施設もあり、常陸太田市計画マスタープランにおいても、広域商業、業務地に隣接して、地区計画等の制度活用を想定する区域として位置づけられています。

市民から常陸大宮市や那珂市は商業施設が発展しているのに、なぜ常陸太田市は商業施設が充実していないのかという話をよく聞きます。金砂郷地区の、オーバーに言えば90%近い人が買い物をするなら常陸大宮市、那珂市へ行ってしまっているのではないのでしょうか。常陸太田市全体でも常陸太田市街で買い物をするという方は少ないのではないかと思います。

私は以前の議会の一般質問で、住みよさランキングに対する質問をいたしました。そのとき市長は商業施設の面積の少なさについて答弁をなさいました。私も商業施設を常陸大宮市や那珂市と比較いたしますと、本市は極端に見劣りをいたします。過去の歴史の中で、県北地区の商都と言われた常陸太田市がなぜこれまでに地盤沈下してしまったのかを考えなければなりません。その大きな理由が349号線沿道の開発の遅れだったのではないかと考えています。

常陸太田市は、これだけ利便性が高い349号線沿いがなぜ整備促進が遅れたのかについても市民からよく質問を受けます。那珂市も常陸太田市もバイパス沿いにはロードサイド店や量販店で埋まっています。常陸太田市は田園です。これだけの違いがなぜ出たのか、市民は疑問に思っているのです。今までに349号線沿道の土地利活用がなぜできなかったのか、その経過についてお伺いをいたします。そして、市計画マスタープランにおいて、地区計画等の制度活用を想定する区域として位置づけられております349号バイパス沿道の今後の方策については、午前中の同僚議員の答弁で私も理解をいたしました。それゆえ私からは、349号バイパスの西側については、今後どのような考えを持っているのかについてお伺いをいたします。

3点目の、市有財産のマネジメント体制についてお伺いをいたします。

市の財産は、お金もありますし、建物もありますし、山林などの土地もあります。私がお伺いしたいマネジメントに対する対象は、市が所有する土地や建物です。特に遊休地の活用などについて、市役所の中でどの部署が担当しているのか。どこの部署が活用について検討しているのかわからないのです。教育施設は教育委員会、保育園の施設は保健福祉部、消防施設等については消防に分かれています。市長も民間会社の経験がありますからご存じかと思うんですが、民間会社であれば、一括して土地、建物については総務部とか法務対策室とか、コンプライアンス対策室などが契約書に絡む管理をしていますし、その活用についてはいかに遊休施設を活用するかを考えています。そうしませんと決算の中で遊休資産見合いの引当金を充当するようになるからです。それゆえ遊休資産の管理や財産管理については、大変厳しくしているのが民間会社の現状ではないでしょうか。

それから比較すると、本市の市有財産に対する取り組みはどうでしょうか。縦割り行政の弊害は出ていないでしょうか。セクト主義の中での議論になっていないでしょうか。例えば、教育施設の統廃合によった遊休施設は、教育委員会がその後の対応を考えればいいなどという考えにはなっていないのでしょうか。私はそのような資産管理や活用方法ではいけないと考えています。やはり資産を総合的に一括管理し、また、その資産の有効利用を総合的に考えるマネジメントを行う体制が必要だと考えますが、市の体制について伺いをいたします。

以上、3点の質問を行いまして、1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 本市にお住まいのひとり暮らしの方、また、老夫婦の方の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

現在、常陸太田市には、ひとり暮らしの方等を対象にいたしまして、699世帯に緊急通報システムの電話機が設置されております。この方々が緊急通報システムを利用して救急車を要請いたしますと、瞬時に消防本部通信指令室のパソコンに通報者の個人情報が表示されます。要請があった場合に、会話ができるときは状況を聞き取り、救急車を出動させます。また、耳が遠い方、あるいは話ができない方の場合、応答がないわけですので、当然、即座に救急車を出動いたします。

なお、通報者の個人情報には、住所、氏名、年齢、性別、血液型、さらに協力者として近所の方、民生委員の方、身内の方々、これらの方を協力者と申しますが、さらに高血圧等の既往歴、かかりつけの病院や身体的障害情報、これらが入力されています。

また、出動と同時に協力者に連絡をしまして、通報者の自宅に行ってくださいようになっています。さらに、出動しました救急隊には、無線を使用しまして通報者の個人情報を送信しております。協力者に自宅に行っているだけは、緊急通報システム運用要項の定めによりまして、救急車が出動した場合に、入り口が施錠されており、呼びかけにも応答がないという場合がございます。そのときに通報者宅に立ち合いの方に行ってください必要があるということでございます。

なお、現在消防本部としては、緊急通報システムはひとり暮らしの方々が安心して生活する上で大変有効な手段であり、利便性が図られているものと認識をしております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 第2点目の国道349号沿道地区の現在までの経過と今後の整備についてのご質問の中の、現在までの経過についてお答えいたします。

国道349号用地及びその両側の水田につきましては、茨城県が事業主体である県営圃場整備里川西部地区として整備がなされたものであり、里野宮町から三才町を受益地とする248ヘクタール、受益者743名で、昭和56年度に事業に着手し、平成元年に工事が完了したものであ

り、その後、土地改良法の規定により、一時利用地指定による耕作と並行して換地手続を進めていたものであります。しかしながら平成2年において、一部地権者から異議申し立てが出され換地確定がなされず、12年を経過した平成14年に開催された権利者会議において換地確定となったため、平成14年3月27日付をもってすべての工事が完了したものであります。

これらの経過により、当地区の農業振興地域整備計画の変更につきましては、農業振興地域の整備に関する法律の基準により、平成21年度をもって8年が経過となるため、平成22年4月からの変更申請が可能となるものであります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 国道349号沿道地区の現在までの経過と今後の整備についての中で、建設部関係の今後の整備についてお答えいたします。

今年3月、見直し策定をいたしました都市計画マスタープランにおきまして、国道349号バイパス沿道西側地区につきましては、商業、業務、工業、研究開発施設、住宅などの必要な地区計画等の制度を活用して市街化を図る区域としております。

現在、当地区の整備計画はございませんが、今後開発計画が具体化し、この地区を整備していくためには地区計画を策定することになります。この計画策定に当たりましては、立原議員のご質問にお答えしたとおりでございます。地権者の方々、事業予定者、関係機関との十分な協議、調整が必要であると考えております。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 市有財産のマネジメント体制についてのご質問にお答えをいたします。

現在、本市におきましては、財産の所管担当課より提出があったものにつきまして、土地利用協議会、あるいは廃校等利活用検討庁内プロジェクト等におきまして、土地や建物の利活用の検討協議を行っております。今後にありましては所管担当課から提出がないものでありましても、将来的に利活用等の検討が必要と考えられる市有財産につきましては協議会・プロジェクト等を所管をいたします。企画課においてその把握に努め、それらの管理体制について検討を進めてまいる考えでおります。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問を行います。

1点目の安全対策については理解をいたしました。先ほど市長と副市長にだけちょっとお渡ししたんですが、小樽市で行っている安心カードというのを持ってまいりました。このカードはひとり暮らしの方が自宅でぐあいが悪くなったときに、救急車を呼ぶときに活用しているそうです。消防長がおっしゃられたように、この中には血液型やかかりつけの病院、今かかってい

る病気，常用している薬，アレルギー，健康保険証番号や緊急連絡先等を書き，家庭の冷蔵庫にしまっておくんだそうです。それで，やはり小樽市も同じように緊急通報システムはあるんです。そして，常陸太田市も緊急通報システムはあるけれども，現実にはひとり暮らしの半分ぐらいまでしか普及が進んでいない。同じように小樽市もその普及が進んでないそうであります。

そういう中で，民生委員の方がいろいろありまして，こういうふうなものを冷蔵庫にしまっている。例えば，こういう筒があってそこにこれをやって冷蔵庫に。ですから，小樽市では，救急隊が行って意識がなくても冷蔵庫を開ければその患者の個人情報ですべてわかるということで，本当にベーシックな，コンピューターとかそういうのは使っていませんけれども，非常に役に立っているそうであります。どうしてもパソコンとかコンピューターとかという時代になりますが，このような，民生委員の方が最初始めたときには，100円ショップの片栗粉の容器に入れて，それでこれをしまっておくということで，それが今，小樽市に徐々に徐々に普及している。なおかつこれは，行政が主導ではなくて，あくまでも町内会主導で始まった。そして民生委員主導，町内会主導で始まったという事業で進んでいるそうであります。

私は，具体的に意識レベルが低いときにどうするかということを引きちんとやらなければならないというふうに思います。本市においてもぜひこのような取り組みを民生委員さんの方々に投げかけたり，町内会の皆さんに投げかけてみてはどうかというふうに考えております。

2点目の，349号線についての圃場整備。12年間換地ができなかったことが開発ができなかった最大の理由であるということは理解をいたしました。十二，三年前でありましたでしょうか，梶山静六先生が大臣のころ，ばせお構想というふうなものが常陸太田市にあったように聞いております。しかしこれも換地ができなかったためになかなか実現しなかったというような話もお伺いしておりますが，やはり一部の方が異議を申し立てたことは，今，常陸太田市に大きな犠牲を払い，近隣の常陸大宮市や那珂市などに大きく後れをとってしまったわけであります。どうかこの349号沿いの今後の開発におかれましては，常陸太田市の未来がかかる今後の活用であるわけありますから，スピード感ある対応をお願いをいたしたいと思っております。

3点目として，市有財産の一括管理。今後は企画がそのような形の体制をとるということでございますので安心をいたしました。そして市民に利益になるような市有財産の活用，遊休地の活用をお願いをいたしたいと考えております。

先日，北海道のある町が，小学校をヤフーオークションに出して3,000万円ぐらいで落札したという話が新聞に載っておりました。やはり，このような遊休資産の売却等も含めて，私は大胆なさまざまな対策が必要なのではないかと思っております。今後，企画に集中して執行部の皆さんからも大胆な発想の市有地の利活用が出てくるものと期待をいたしております。

以上，これは要望でございますので答弁は結構でございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦議員に申し上げます。資料等の配付につきましては，議長の許可をとってから配付するようにお願いいたします。

次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔 6 番 深谷秀峰君登壇 〕

6 番（深谷秀峰君） 6 番深谷秀峰でございます。本日の最後です。もうしばらくご辛抱願いたいと思います。

平成の大合併により、当時 3, 2 3 2 の市町村が、1 0 年たった現在、1, 7 8 1 市町村まで減少いたしました。平成 1 6 年の本市の合併から、まもなく 5 年が経過しようとしております。思い起こせば、当時全国津々浦々の各市町村議会やそれぞれの合併協議会では、さまざまな議論の中で合併の是非、不安が語られておりました。私を含め合併協議にかかわっていた人にとっては、多くの不安要因が考えられました。しかしその反面、合併によってもたらされるさまざまな財政支援は大きな判断材料になったことは間違いありません。それは取りも直さず、国の歳出見直しや地方分権の推進により、地方交付税の大幅な減額が懸念される状況下で、合併市町村補助金や合併特例交付金、そして合併特例債などの合併によってもたらされる財政優遇措置は、大変大きな魅力であったわけであります。

しかし、皆様ご承知のことと思いますが、1 9 9 9 年 4 月に特例法適用第 1 号となり、平成の大合併のモデルケースとうたわれた兵庫県篠山市の現在の財政状況を見ると、合併特例債の発行についても十分注意が必要だなということがわかります。篠山市は、このままでは 2 年後には財政破綻するとも言われ、大変厳しい行政運営を強いられているそうであります。こうした状況に至った大きな要因の 1 つが、合併特例債の多大な発行にあったというわけであります。篠山市では、合併直後の短期間に総額 2 2 5 億円の特例債を発行し、そのうち何と 1 7 5 億円を 8 つの箱物建設に使っております。その膨大な借金の返済がこれからピークを迎え、毎年 5 0 億円からの返済に迫られるということであります。箱物建設など公共事業への多大な出費、そして合併時の甘過ぎる人口増加の見通し、それに基づいた事業計画、財政計画、そしてまた三位一体の改革による地方税の削減、これらの要因が合併した市町村の中にこれから大きな不安要因を与えるのではないのでしょうか。

本市においても、その特例措置のちょうど中間地点、折り返し地点の年度になったわけでありますが、この合併特例債についてはこれまで総額でどのくらい発行されてきたのか。そして、どういう部門でどの程度発行しているのか、まずお聞きしたいと思います。また、本市においては、この合併特例債が合併後の均衡あるまちづくりのための建設事業や振興基金の造成など、新市建設計画に基づいて実施する補助や事業に適用されるわけでありますが、以前、同僚議員の質問に対する答弁の中で、新市建設計画策定時の合併特例債の発行可能額として 2 2 5 億円、財政計画の中での予定額は 1 8 5 億円で、基金造成と合わせて発行予定額は 2 0 1 億円程度と説明がありました。しかし、それ以降の社会情勢の変化や財政の健全化の促進など考え合わせた場合、合併特例債の発行については、今後どのような方針で有効活用していくのかお伺いしたいと思います。

次に、地上デジタル放送難視聴対策についてお聞きいたします。

この問題については昨年、私を含め 3 人が一般質問で取り上げてきました。2 年後に迫った期限までに、市内全世帯でデジタル放送が視聴可能になるためには、現時点でどのような問題があって、行政としてどのように対処しているのか確認する意味で再度質問させていただきます。

昨年12月定例議会において、益子慎哉議員の質問に対しての答弁では、総務省の発表で難視聴世帯が市内で360世帯見込まれるとありました。そしてこのうち共聴組合に加入していない個人の難視聴世帯は320世帯見込まれるとあります。また、この数値は放送事業者が電波の状況や地形等を考慮して、あくまでもシミュレーションしたものをもとに推計されているとも述べられております。その後現在まで、受信点調査など現地調査が進んでいると思いますが、難視聴世帯の現状は一体どうなっているのかお尋ねをいたします。その中で、特に共聴組合では調査が進むにつれ、共聴アンテナの新設や費用負担などで新たな問題も出てきているかと思えます。それらに対しての助成措置や技術支援など、どのような対応がなされているのかお伺いいたします。

また、高齢者世帯にとっては、デジタル放送の受信システムや機器に関してまだまだ十分な理解を得られているとは言えません。便乗詐欺の被害を防止する意味からも、いちばん身近な各支所での相談窓口の設置など、高齢者が気軽に相談できる場も必要かと考えますが、この点について考えをお伺いいたします。

先日配布された「ひたちおおたお知らせ版」6月10日号に、総務省茨城テレビ受信支援センター 愛称は「デジサポ茨城」というそうですが による地デジ説明会、受信相談会の開催日程についての記載がありました。しかし、日時を指定されての説明会では、当日会場に足を運べない高齢者もいるはずで。そうした場合の対応を含め、今後の市としての広報活動についての考えをお聞きいたします。

次に、高齢者の生きがいづくりについてお伺いいたします。

本市における年齢階級別人口の割合を見ると、少子・高齢化の急激な進行が一目瞭然であります。統計ひたちおおたによると、人口に対する65歳以上の高齢人口の割合は、平成16年が25.7%、17年が26.6%、18年が27.2%、19年が28%と年々確実に高くなっております。

また、平成16年は人口6万1,129人で、14歳以下が8,298人、15歳から64歳が3万7,191人、65歳以上が1万5,640人おりました。それが3年たった19年は人口が5万8,573人で、14歳以下が7,262人、15歳から64歳が3万4,925人、65歳以上が1万6,386人です。3年間で人口はマイナス2,556人、14歳以下の年少人口はマイナス1,036人、15歳から64歳の生産年齢人口がマイナス2,266人、65歳以上の高齢人口はプラス746人となっております。少子・高齢化が進む中で、市民の3人に1人が65歳以上の高齢者ということを考えると、この方たちの豊かな知識や技術、経験をどのように地域の中で生かしていけばいいのか。そして高齢者自らがそのことに生きがいを持って元気に生活していけるような行政施策の展開が強く望まれるところであります。

そこで、現在取り組まれております常陸太田市第5次総合計画実施計画の「生きがい活動の推進」の中で、老人クラブ活動支援、高齢者生きがい活動支援、高齢者生産活動の推進がありますが、それぞれの事業を遂行していく上で、今どのような現状なのか、どういう課題があるのか。そして、今後どのような対策が必要なのかお伺いいたします。

以上、ご答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 合併特例債についてのご質問にお答えを申し上げます。

合併特例債の発行額でございますが、平成21年度までで41億500万円となる見込みでございます。内訳としましては、衛生費に係るものとして里美クリーンセンター整備事業に4億1,400万円、農林水産事業費に係るものとして広域農道整備事業に2億1,900万円、商工費に係るものとして西山公園トイレ整備事業に700万円、土木費に係るものとして道路整備、駅周辺整備事業に12億4,800万円、消防費に係るものとして防災行政無線整備事業に4,000万円、教育費に係るものとして峰山中学校屋内運動場、里美給食センター、交流センター照明設備改修事業に7億5,200万円、まちづくり振興基金造成事業に14億2,500万円となっております。

平成16年2月に策定しました合併まちづくり計画における合併特例債予定額につきましては、201億2,000万円としておりましたけれども、今のところ計画と比べますと少な目の発行額となっております。これは、合併まちづくり計画策定後、三位一体の改革による地方交付税の見直しや国庫補助負担金の廃止、縮減などにより、本市においても毎年基金を取り崩して収支を賅うなど大変厳しい財政状況となったことや、将来の住民負担の軽減を図るため、予算編成方針において市債の抑制に取り組むこととしたことによるものでございます。

今後についてでございますけれども、合併特例債は元利償還金の70%が地方交付税に参入される大変有利な起債でありますので、合併特例債を活用できる事業については、市債発行の抑制に取り組むといった基本方針を守りつつ有効活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、今後合併特例債を活用する事業といたしましては、現在継続事業としております道路整備事業や駅周辺整備事業を初めとし、総合計画との整合性を図りながら事業の選択をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地上デジタル放送難視聴対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、新たな難視聴世帯の現状についてでございますが、総務省と放送事業者で組織をします関東地域地上デジタル放送推進協議会では、本市のシミュレーション上の新たな難視聴地域につきまして、平成20年度に実態調査を行いました。その結果につきましては、後日総務省から公表されるものと思われませんが、受信が可能な世帯や共聴組合に加入しております世帯がある程度見込まれますので、昨年12月の時点と比較をしますと難視聴世帯が減少するものと見込まれております。また、受信点調査につきましては、改修を検討している共聴組合が20組合ございます。そのうちの12組合が完了しております。8組合が現在調査中でございます。

次に、共聴組合への助成措置や技術支援についてのご質問でございますが、現在改修に向けて

検討をしております20の組合のうち17組合が市を通してNHKに技術支援の依頼を行っております。そのうちの2つの組合が改修に向けた協議に入っているところでございます。この共聴組合が施設を改修する場合の補助であります。国が原則として経費の2分の1を補助する制度がございまして、さらに残りの費用につきましては、NHKが1世帯当たり10万円を限度とし、7,000円を超えた分を助成する制度がございまして、これらの制度を有効に活用できるよう支援してまいります。

続きまして、市の相談窓口についてでございますが、これまでも情報政策課と各支所の総務課が窓口としまして市民の相談を受け付けております。今後も情報政策課と支所の総務課が連携を密にしまして、市民の方が気軽に相談できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の広報活動についてのご質問でございますが、総務省で今年の2月に茨城県テレビ受信者支援センターを開設いたしました。支援センターでは、本市におきまして来月の上旬に各地区公民館ごとに地上デジタル放送の説明会及び受信相談会を開催するとともに、現在、受信機器等のデジタル化の対応に遅れがちとなると考えられます高齢者の方、あるいは傷害のある方を対象に個別に訪問をして説明をすることとしております。今回この説明に当たりましては、会場に来られない高齢者などに対しましては、全地区の民生委員さんに協力をお願いしまして、個別訪問を行うことの周知をお願いしております。本市におきましても、今後、市の広報紙におきましては、高齢者の方などに分かりやすい内容となるよう心がけますとともに、関係機関にも要請するなど分かりやすい周知に努めてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 高齢者の生きがい活動の推進についてのご質問の中で、最初に老人クラブ活動についての現状、課題、対策についてお答えいたします。

老人クラブにつきましては、高齢社会に対応するため高齢者の自立と連帯のきずなを深めるほか、住みよい地域づくりのため会員の特性を生かし、地域に根差した社会活動を行うとともに、友愛活動、奉仕活動、ニュースポーツなどさまざまな活動により、生きがいづくり、健康づくりを推進しております。

現在の老人クラブ数は101クラブ、会員数4,808人、要介護等認定者を除く65歳以上人口1万4,466人に占める会員の加入率は33.2%となっております。

課題につきましては、高齢者の就労機会の増加や他人とのかかわりを避ける方も増えるなど、社会環境の変化により、新規入会者の減少や役員になる方がいないため運営が困難になってきている状況もございまして。

対策といたしましては、老人クラブの活動内容を紹介するなど、広報紙等を通じての老人クラブのPRを進め、新規クラブの組織化と会員の確保を図ることが必要と考えております。

次に、高齢者生きがい活動支援についての現状、課題、対策についてお答えいたします。

地区の老人クラブに対し、組織的に行っているブルーベリーやヤーコン、自然薯栽培などの生産活動に要する費用を補助することにより、高齢者の生きがいづくりや積極的な社会参加を支援

するもので、現在10地区で生産活動に取り組んでおります。

課題につきましては、生産活動事業が中心となっており、その他各種事業が取り組めていない地区もあることから、事業の内容の見直し等を検討する必要があるかと考えております。

対策といたしましては、生産活動だけにとらわれることなく、特色のある活動や地域の特性を生かし、だれもが参加できるような高齢者の生きがい活動としての事業内容について検討を図る必要があるかと考えております。

次に、高齢者生産活動センターの活動の現状、課題、対策についてお答えいたします。

高齢者生産活動センターにつきましては、高齢者の経験や技術を生かした就業機会の増大と生きがい対策のための福祉施設として市が管理し、現在22名の生産団体の会員が食品加工製造やしめ縄づくりなどの生産活動を行っております。生産団体の現状として、社会情勢の変化もあり、生産品目も限定されるなど売り上げも減少傾向にあり、また、会員の高齢化などにより生産活動について厳しい状況にあります。

課題といたしましては、生産団体会員の確保や新商品の開発、販路の拡大、原材料確保のための栽培技術の向上、後継者の育成などがありますが、地域性を生かした全国的にも数少ない施設でございますので、高齢者の生きがいを高め、就業機会の増大を図る施設としての対応を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年度につきましては、事業内容の見直しを図るため、関係機関、関係団体、有識者等による高齢者生産活動センター運営委員会を立ち上げまして検討を図っており、この中でいただいたご意見などをもとに生産団体会員の研修や技術指導を受けるなど取り組んでいるところでございます。今後も継続して生産団体の運営改善を図るとともに、生産団体の組織の強化、支援などを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問及び要望をいたします。

まず、地上デジタルの難視聴対策であります。調査が進むにつれて、思ったよりも難視聴世帯が少ないというのは、ある半面非常にほっとしているところでもあります。ただ、これから問題になってくるまだ協議中の共聴組織、これらの中で新しくアンテナの設置等で莫大な予算がかかる場合、つまり個人負担が10万円を超えたり、そういうケースが考えられるのかどうか、現時点でもし把握しているならばお教えをいただきたいと思っております。

デジタル放送が始まってから、常陸太田市内で情報通信の格差というのをしみじみと感じております。すばらしい高品質の映像がどの家庭でもスイッチを入れれば見られるという状況に差があるというのは、これは情報通信の格差以外の何物でもありません。8年前に、旧里美村議会時代に質問をしたことがあります。それは、いばらきブロードバンドネットワークの設置とともに、里美地域全域に光ファイバーケーブルを敷設してはどうかという質問をいたしました。当時の計算で4億円からの予算がかかるということで、あえなく却下されたわけでありまして。合併後間も

なく、今度は里美地区出身の議員の方々と大久保市長のもとにケーブルテレビの設置をしてはどうかと要望にいったことがあります。それから大分時間がたって、またこのデジタル放送の場面で情報通信の格差というのを痛切に感じております。もし、これから機会があって、市のほうでこの情報通信格差をぜひとも解消していくという考えがあるならば、今後ぜひともそういう点も検討していただきたいと強く要望したいと思います。

そして最後に、高齢者の生きがい対策で高齢者センターの活動推進であります。合併してもう4年半たちました。現在22名の会員のうち、水府地区からたしか2名だったと思うんですが来ておられます。せっかく合併したんですからどうでしょうか。もう市内全域に会員の募集を図っては。そして高齢者センターにどんどん元気な人たちが集まって、自分たちでいい案を出し合っていて、いい物を作ってどんどん売ろうという、そういう高齢者センター自体が盛り上がらなければ、なかなかこれからの運営は難しいと思います。ぜひともその点検討していただきたいと要望いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地上デジタル放送難視聴対策についての再度のご質問にお答えをいたします。

現時点で10万円を超えるような工事費を把握しているならばというご質問でございましたが、受信点を変えなければならないという状況はつかんでおりますが、現在NHKに技術支援の依頼を行っている段階でありますので、改修の工事費については把握ができていない状況でございます。

議長（黒沢義久君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後5時13分散会